

委員会録

- 名称 決算特別委員会（1日目）
- 日時 令和2年9月15日午前9時30分から至午後4時08分
- 場所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 岡田 泰正 副委員長 村山 一彦
委員 7名 欠席 1名
- 説明出席者 町長 副町長 管理職員
- 議長等 議長 小西 啓 副議長 岡田 勇
議会事務局 局長 島川 昌代 書記 今西 靖

令和 2 年度和東町決算特別委員会

○議長（小西 啓君）

皆さん、おはようございます。

本日は、決算特別委員会にご参集いただき、ご苦勞様です。

初めての決算特別委員会でありますので、委員会条例第 9 条の規定によりまして、年長の岡田泰正委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長と交代します。

○臨時委員長（岡田泰正君）

年長の故をもちまして、私、岡田泰正が臨時委員長の職務を行います。

ご協力をお願いいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

岡田 勇委員から欠席の届けが出ています。畑 武志委員から遅刻の届けが出ています。

これより、決算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、私、岡田泰正を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、私、岡田泰正が委員長に当選いたしました。

ただいま、委員長に当選しました私、岡田泰正が委員長就任の挨拶をいたします。

それでは、皆様方のご信任をいただきまして委員長に就任し、務めさせていただきたいと思っております。皆様、一層のご協力をお願いいたします。

それでは、一言、就任のご挨拶を申し上げたいと思っております。

本特別決算委員会におきましては、予算執行がそれぞれ適正に行われ、それにより、また、この予算執行によりまして行政効果がどのような形で発揮できたかどうかということ、また、1年前の委員会で審議をされていただきました予算委員会等の趣旨にそれがどのように決算委員会の中で生かされているのか、そういったことなどを納税者の立場に立って確認していただく大変重要な委員会であります。

なお、本委員会は限られた日数の中で十分慎重審議がなされますように、各委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、委員長就任の挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（岡田泰正君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に村山一彦委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、村山一彦委員が副委員長に当選されました。

村山一彦委員にこの旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号から認定第7号まで、令和元年度和東町一般会計歳入歳出決算認定及び和東町各特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題といた

します。

提案理由については10日の本会議で述べられましたので、最初に、令和元年度決算審査意見書について、監査委員である村山一彦委員より報告願います。

○副委員長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。

決算審査意見書を延べさせていただきたいと思いますので、皆さんのお手元にある資料にお目通しをお願いしたいと思います。

この朗読をもちまして報告とさせていただきます。

令和元年度決算審査意見書

令和元年度和束町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況に係る審査について、和束町監査基準に準拠して審査を実施したので、次のとおり意見を付する。

令和2年8月24日

和束町監査委員 藤木 貞嗣
同 村山 一彦

第1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査

地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用審査

第2 審査の期日

令和2年7月22日、29日、8月6日、24日（延べ4日間）

第3 審査の対象

1 一般会計及び特別会計決算

令和元年度和束町一般会計歳入歳出決算

令和元年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算

令和元年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 資金運用状況

和東町用品調達基金

「くらしの資金」貸付基金

第4 審査の着眼点(評価項目)

決算審査にあたっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを主眼として審査した。

また、基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているかを主眼として審査した。

第5 審査の実施内容

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、さらに予算の執行に当たって関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め審査を実施した。

また、基金運用審査にあたっては、その設置目的にそって適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

第6 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調及びその他関係書類は法令に適合して作成され、かつ正確に表示されているものと認める。

また、各調書の計数は歳入・歳出簿その他関係諸帳簿と符合しており、各会計の決

算内容及び予算の執行についても適正に執行されているものと認める。

基金運用審査については、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数は正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認める。

各会計及び基金の審査の結果及び意見は、次のとおりである。

1 一般会計

(1) 決算の状況

令和元年度一般会計決算額は、下表のとおり歳入総額32億9,316万1,000円、歳出総額32億1,186万1,000円で、前年度と比較すると歳入で1.1%、歳出で3.5%それぞれ増額となった。

表はお目通しください。

歳入では、前年度と比較して国庫支出金が2,911万7,000円(15.1%)、繰越金が2,687万2,000円(20.9%)、繰入金が2,238万1,000円(32.7%)、諸収入が1,313万6,000円(32.8%)、地方交付税が1,009万3,000円(0.6%)それぞれ増加したものの、町債が△5,770万円(△15.4%)、町税が△1,370万3,000円(△3.4%)、自動車取得税交付金が△554万7,000円(△44.6%)、分担金及び負担金が△277万6,000円(△3.5%)それぞれ減少している。

歳出では、前年度と比較して商工費が6,583万5,000円(116.6%)、民生費が5,624万円(8.7%)、総務費が4,405万2,000円(7.1%)、衛生費が3,556万円(7.9%)それぞれ増加したものの、農林業費が△3,378万1,000円(△18.8%)、災害復旧費が△2,167万7,000円(△21.2%)、公債費が△2,050万7,000円(△5.2%)、消防費が△1,914万4,000円(9.4%)それぞれ減少している。

歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

実質収支額は、6,301万8,000円の黒字となり、前年度より△6,282万7,000円(単年度収支額)減少している。実質公債費比率については、11.9%と平成27年度と比較すると△1.0ポイント低くなったものの、増加傾向にある。また、町債現在高は繰上償還を実施されており、平成27年度と比較すると5,347万3,000円(1.5%)増加しているが、平成28年度以降は減少傾向ある。

(2) 歳入

歳入の款別の決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

ア 町税

当年度の町税の決算状況をみると、予算現額3億7,413万2,000円に対し、調定額4億277万円、収入済額3億8,562万2,000円となっている。

収入済額は、現年度分3億8,034万9,000円と滞納繰越分527万3,000円とを合わせ3億8,562万2,000円で、前年度決算額3億9,932万5,000円より△1,370万3,000円(3.4%)減少している。

町税の調定及び収入状況は、次のとおりである。

お目通しください。

税目別に見ると現年課税分の個人町民税の徴収率が98.5%と前年度と比較して△0.9ポイントの減少、法人町民税の徴収率が93.4%と前年度と比較して△6.6ポイントの減少、固定資産税の徴収率が98.8%と前年度と比較して0.1ポイントの増加、軽自動車税の徴収率は98.6%と前年度と比較して0.5ポイントの増加、市町村たばこ税は前年度と同じ100%の徴収率となっている。

滞納繰越分の個人町民税の徴収率は50.3%と前年度と比較して△7.7ポイントの減少、法人町民税の徴収率が45.7%と前年度と比較して40.9ポイントの増加、固定資産税の徴収率が24.6%と前年度と比較して△4.7ポイントの減少、軽自動車税の徴収率は23.4%と前年度と比較して△3.8ポイントの減少となっている。

町税全体を前年度と比較すると収入済額は3億8,562万2,000円で△1,370万3,000円減少、徴収率は95.7%で前年度と同率となっている。

府内11町村平均との比較（徴収率）

お目通しください。

町税の徴収率を府内11町村と比較してみると、平成30年度の現年課税分については△0.4ポイント下回っているが、滞納繰越分については1.5ポイント上回っている。現年課税分について、府内町村並みに徴収率のアップに努める必要がある。

イ 使用料・負担金

住宅使用料の現年度分の収入済額は869万9,000円で前年度と比較して43万1,000円増加しており、徴収率は89.5%（前年度87.0%）で2.5ポイント増加、過年度分の収入済額は71万2,000円で前年度と比較して20万5,000円増加し、徴収率は4.5%（同3.4%）となっており、現年度分、過年度分ともに徴収率が増加した。

また、保育料の現年度分の収入済額は733万9,000円で前年度と比較して△346万6,000円の減少、徴収率は前年度と同様100.0%であるが、これは令和元年10月より開始された保育料無償化によるものである。過年度分の収入済額は6万円で、前年度と同額であり、徴収率は22.4%（同18.3%）で4.1ポイント増加している。

ウ その他

町税とともに重要な一般財源である地方交付税は、普通交付税及び特別交付税を合わせ総額16億2,918万円で、前年度と比較して1,009万3,000円（0.6%）の増加となっている。

国庫支出金は2億に168万5,000円で、道路橋りょう災害復旧費負担金や橋りょう整備関連補助金の増加に伴い、前年度と比較して2,911万7,000円（15.1%）の増加となっている。

繰入金は9,088万3,000円で、財政調整基金からの繰入に伴い、前年度と比較して2,238万1,000円(32.7%)の増加となっている。

一方、町債は3億1,760万円で、グリーンティ和東整備事業の皆減等に伴い、前年度と比較して△5,770万円(△15.4%)の減少となっている。

(3) 歳出

歳出を目的別に分類すると、次のとおりである。

お目通しください。

目的別歳出を前年度と比較すると、商工費は湯船マウンテンバイクランド整備事業やワールドマスターズゲームズ関連経費、プレミアム付商品券事業等により6,583万5,000円(116.6%)の増加、民生費は地域福祉基金積立金や障害者支援事業等により5,624万円(8.7%)の増加、総務費は電算機器更新事業や体験交流センター耐震改修工事設計事業等により4,405万2,000円(7.1%)の増加、衛生費は国民健康保険(直診勘定)や簡易水道事業に係る繰入金、ごみ・し尿処理に係る一部事務組合負担金により3,556万円(7.9%)の増加となっている。

一方、農林業費はグリーンティ和東整備事業の皆減等に伴い△3,378万1,000円(△18.8%)の減少、災害復旧費は農業用施設災害復旧事業の減少等に伴い△2,167万7,000円(△21.2%)の減少、公債費は元利償還金の減少に伴い△2,050万7,000円(△5.2%)の減少、消防費は防災マップの作成等を実施したものの、防火水槽設置工事の皆減等に伴い△1,914万4,000円(△9.4%)の減少となっている。

歳出を性質別に分類すると、次のとおりである。

お目通しください。

2 特別会計

(1) 湯船財産区特別会計

決算の状況は、次のとおりである。

お目通しく下さい。

決算額は、前年度と比較すると、歳入が△ 8 8 5 万 3, 0 0 0 円 (△ 7 0. 0 %)、歳出が△ 8 3 8 万 8, 0 0 0 円 (△ 7 0. 5 %) 減少した。前年度において、立木伐採補償料による財産収入が 8 6 5 万円収入され、そのうち 8 5 5 万 5, 0 0 0 円を財政調整基金へ積立てしたためである。

湯船財産区財政調整基金繰入金 2 5 0 万円が収入されたことにより 2 9 万 6, 0 0 0 円の黒字となった。基金残高が 9 5 2 万 6, 0 0 0 円となり、平成 3 0 年度に積立てができたものの、数年後には基金の枯渇が迫っているため、抜本的な改革を早期に実施する必要がある。

(2) 国民健康保険特別会計

① 事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

お目通しく下さい。

決算額は、歳入 6 億 8, 1 6 0 万 6, 0 0 0 円、歳出 6 億 3, 5 3 6 万 8, 0 0 0 円で、歳入歳出差引額は 4, 6 2 3 万 8, 0 0 0 円の黒字となっている。前年度と比較すると、歳入総額は△ 7, 0 4 1 万 2, 0 0 0 円 (△ 9. 4 %) の減少、歳出総額も△ 6, 6 3 3 万 2, 0 0 0 円 (△ 9. 5 %) の減少となっている。内訳を前年度と比較すると、歳入では国民健康保険税が△ 2, 3 6 6 万 8, 0 0 0 円 (△ 1 5. 0 %) 減少、歳出では保険給付費が△ 3, 9 4 5 万 4, 0 0 0 円 (△ 8. 4 %) 減少、国民健康保険事業費納付金も△ 9 1 6 万 1, 0 0 0 円 (△ 5. 0 %) 減少しているが、財政調整基金に 2, 0 0 0 万円を積立てしている。

なお、平成 3 0 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、財政規模・財政構造ともに大きく変化している。

国民健康保険税徴収状況

お目通しく下さい。

国民健康保険税収入額は、現年度分(一般被保険者分)が 1 億 2, 9 6 2 万 1, 0 0 0

円あり、前年度と比較すると△2,007万円(△13.4%)減少し、徴収率は95.7%で△1.4ポイント悪化している。滞納分(一般被保険者分)は489万9,000円であり、前年度と比較すると△259万2,000円(△34.6%)減少しており、徴収率は25.1%で△6.1ポイント悪化している。

府内11町村平均との比較(徴収率)

お目通しください。

平成30年度国民健康保険税の徴収率を府内11町村と比較してみると、現年課税分が0.8ポイント、滞納繰越分は8.0ポイントと大幅に上回る徴収率となっており、前年度に引き続き、府内11町村平均を上回る徴収率となった

国保税、療養諸費及び高額医療費の比較

お目通しください。

療養給付費及び療養費については、3億7,662万6,000円となり、前年度より△2,875万9,000円(△7.1%)減少、さらに高額療養費を合わせると4億2,605万2,000円となり、前年度と比較して△3,712万8,000円(△8.0%)減少している。

②直営診療施設勘定の決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、歳入は診療収入が△488万5,000円(△7.8%)減少し、歳出においても医業費が△363万円(△11.9%)減少している。前年度は、診療所に係る給水配管修繕工事やブロック塀設置工事などを実施したことから、歳出額は減少しているものの、診療収入の減少により、一般会計繰入金が対前年度800万円(40.0%)増加し、2,800万円の繰入金となっている。

施設の老朽化が進んでいるため、総合保健福祉施設整備検討委員会において、当該施設整備の調査及び審議を進めているところであり、早急に整備されることが求められる。

(3) 簡易水道事業特別会計

決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、歳入が5,995万7,000円(28.7%)、歳出が6,587万9,000円(33.4%)それぞれ増加している。これは、水道施設設備の更新や配水管布設替工事、また、これに伴う国庫支出金や地方債の増加によるものである。水道使用料の徴収率は、現年度分で99.9%(前年度99.7%)、過年度分で9.5%(同11.8%)となり、現年度分は0.2ポイントの好転、過年度分は△2.3ポイント悪化している。

元利償還金が増加傾向にあり、厳しい経営状況となることが予想されることから、コロナ禍の厳しい状況ではあるものの、水道使用料の見直しを検討しながら、経営の健全化に努め、過度な住民負担とならないよう適切に料金設定を行うことが求められる。

(4) 下水道事業特別会計

決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、歳入が3,219万2,000円(14.4%)、歳出が3,592万8,000円(16.5%)それぞれ増加した。中央浄化センター設備やマンホールポンプ監視計等の更新により施設管理費が2,505万1,000円(59.3%)増加したものの、公債費が△779万1,000円(△4.8%)減少したことにより、一般会計繰入金△268万5,000円(△1.8%)減少している。

下水道使用料の徴収率は、現年度分で99.8%(前年度99.4%)、過年度分で10.0%(同6.4%)となり、現年度分は0.4ポイント、過年度分は3.6ポイント好転した。

公債費は減少したものの、耐用年数経過に伴う施設設備の更新が増加していること

から、中長期的な視点で経営の健全化を目指しつつ、持続可能な経営基盤の強化に努められたい。

(5) 介護保険特別会計

① 保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、施設介護サービス給付費をはじめとする保険給付費が3,542万8,000円(6.3%)増加したことなどにより、歳入が2,515万7,000円(4.0%)、歳出が2,106万5,000円(3.4%)それぞれ増加した。

介護保険料の徴収率は、現年度分で99.0%(前年度99.2%)、過年度分では18.2%(同13.2%)となり、現年度分は△0.2ポイント悪化、過年度分は5.0ポイント好転している。

高齢者の増加とともに介護給付費が増加していることから、給付費の動向を注視しながら、介護予防の推進など住み慣れた町で安心して暮らすことのできる体制の構築が求められる。

② 介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、歳入が171万8,000円(37.1%)、歳出が157万5,000円(35.8%)それぞれ増加した。サービス収入が△4万8,000円(△1.5%)減少し、居宅介護支援事業費が24万3,000円(27.9%)増加している。また、地域包括支援システムパソコン更新に伴い、総務管理費で133万3,000円(37.7%)増加したため、一般会計繰入金も168万3,000円(125.8%)増加している。

(6) 後期高齢者医療特別会計

決算状況は、次のとおりである。

お目通しください。

前年度と比較すると、歳入が179万3,000円(2.6%)、歳出が185万1,000円(2.7%)それぞれ増加し、歳入、歳出とも毎年増加傾向にある。

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年度分で98.9%(前年度97.2%)、過年度分で24.5%(同9.5%)となり、現年度分は1.7ポイント、過年度分は15.0ポイントそれぞれ好転している。

後期高齢者医療においても年々高齢者が増えると同時に、医療費も増加している。平成20年4月より広域連合で運営しているが、高齢者が将来にわたり安心して医療が受けられるよう同制度の安定的な運営を期待する。

3 基金の運用状況

(1) 用品調達基金

本基金は、用品の集中購入を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うことを目的として、平成2年9月に設置されたもので、基金総額300万円で運用されている。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

お目通しください。

用品の取得価格と払出価格に差額が生じた場合は、過不足額の整理が必要であることから令和元年度において8,651円が整理されている。

(2) 「くらしの資金」貸付基金

本基金は、「くらしの資金」の貸付けに関する事務を、円滑かつ効率的に行うことを目的として、昭和45年12月に設置されたもので、基金総額370万円で運用されている。

当年度の運用状況は以下のとおりである。

お目通しください。

4 総括

(1) 決算規模

令和元年度一般会計及び特別会計の決算は、次のとおりである。

お目通しください。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は7,237万5,000円（1.4%）、歳出決算額は1億5,580万9,000円（3.1%）それぞれ増加している。

（2）決算収支

一般会計及び6特別会計の決算における、歳入歳出差引額（形式収支額）は、1億5,145万4,000円、歳入歳出差引額（形式収支額）から繰越事業に必要な金額を除いた実質収支額は1億3,307万6,000円、また実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は△6,794万7,000円となった。

決算収支の対前年度比較は次のとおりである。

お目通しください。

（3）予算の執行状況

歳入は予算現額56億2,113万1,000円に対し、決算額は53億2,728万9,000円で収入率は94.8%となっている。歳出は決算額が51億7,583万5,000円で執行率は92.1%となっている。

会計別執行状況は次のとおりである。

お目通しください。

（4）財政状況（財政指標）

令和元年度決算の主な財政指標は、第1表・第2表のとおりである。

財政構造の弾力性や健全性を示す経常収支比率は98.0%で、前年度の96.4%より1.6ポイント悪化している。その要因としては、公営企業に係る元利償還金等の増加と標準財政規模の減少が影響している。財政力指数は0.212へと若干悪化しており、依然財政の硬直化が見受けられる。

実質公債費比率（3か年平均）は前年度比較0.6ポイント増の11.9%となり、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき18%以下に抑えられ安定し

ているが、標準財政規模の増加が見込めないなかで、総合保健福祉施設整備事業や橋りょう整備事業等の大規模事業が計画されていること、簡易水道事業に係る元利償還金が増加傾向にあることから起債発行の抑制に努める必要がある。

（５）財源の確保と事業の執行

一般会計と特別会計の収入未済額の合計額は、第６表のとおり８，７９８万３，０００円と前年度と比較して大きく減少しており、前年度に引き続き、１億円の大台を下回った。今後も徴収努力を続けられるとともに、税機構任せとすることなく、随時状況の把握に努め、移管前に適切な処置を講じるようにされたい。

収入未済額のうち、死亡及び居所不明、時効の完成等の理由によるものについては不納欠損処理を実施されているが、第７表のとおり、令和元年度については、不納欠損額が町税８５万４，０００円、国民健康保険特別会計（事業勘定）３２７万１，０００円、介護保険特別会計（事業勘定）６３万４，０００円の合計４７５万９，０００円で、前年度と比較すると１９５万４，０００円（６９．７％）増加している。死亡や居所不明などにより長年、収入未済となっているものについては、相続人や保証人等の調査をはじめとした必要な手続を踏んだうえで、法令・条例に従い、適切に滞納整理を進められたい。

令和元年度においては、前年度から引き続いて、住宅・水道・下水道使用料の徴収率が例年以上に高く、徴収努力を高く評価できる。水道使用料の見直しを検討されていることから、応益負担の原則に反することがないように、引き続き、徴収努力を続けられるとともに、その他の債権等についても徴収強化に努められたい。また、悪質滞納者に対しては、住宅の明渡しや給水停止処分、給付制限等、法令・条例に基づき、適切な対応を講じられたい。

（６）基金管理等

農産業新技術開発銀行基金は、平成元年に設けられた基金で、新しい和東農業をめざし、農業の新技術開発研究に意欲的な農業団体等に施設設置導入に必要な資金の一

部を貸付ることを目的として設置されている。平成19年12月の償還をもって基金の動きが見られないため、今後のまちづくりに向けて基金を有効活用されるとともに、農業団体等に対して啓蒙・啓発されたい。

アグリビジネス株式会社の株式180万円は会社の実態がなく資産価値が疑わしいので、取扱いについて検討する必要がある。

「くらしの資金」貸付基金や生活更生資金貸付金等について、借受人の現状把握と、死亡されている場合は相続人の確認など継続調査が必要である。滞納整理にあたり入念に事務を進められるとともに、弁護士を介して速やかに処理されたい。

(7) おわりに

令和元年度決算は全会計とも黒字決算となり、限られた財源のなか、和東町第4次総合計画に掲げる6つの協働プログラムを中心として、様々な施策を展開されてきた。

一方、人口減少や少子高齢化をはじめとした本町が抱える課題は山積しており、また、令和元年度においては町税の大幅な減収などにより、厳しい財政状況が続いている。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度以降、より一層厳しい財政運営を強いられることが予想される。

このような状況のなか、自主財源確保のため、職員一丸となった徴収努力に成果が見られ、また、限られた財源のなかで緊急性・重要性を鑑みつつ、効率性・経済性・有効性を考慮しながら課題解消に向けた施策の推進、将来を見据えた施策の展開に取り組まれている。今後も社会情勢の変化を慎重に見極めつつ、更なる歳入の確保に努められるとともに、持続可能な財政運営を図られたい。

最後に、計画最終年度を迎えた和東町第4次総合計画に掲げる将来像「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」の実現に向けて、残り僅かな期間であるものの、住民とともにより一層取組を推進され、現計画を締めくくられるよう期待し、令和元年度決算審査の意見とする。

後ろの指標は、また各自お目通しください。

以上、報告といたします。

○委員長（岡田泰正君）

続きまして、副町長から、順次、議案についての説明を求めます。

なお、説明に当たっては、決算書は款のみの数字にとどめ、決算事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡潔・明瞭に説明願います。

それでは、副町長から順次説明願います。

○副町長（奥田 右君）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうからは、主要な施策の成果の説明書に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

資料のほうをよろしくお願いいたします。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和元年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を次のとおり提出する。

令和2年9月10日

和東町長 堀 忠雄

1. 総括

令和元年度は、「令和」という新たな時代の始まりであると同時に、消費税率の引上げや自然災害の激甚化、新型コロナウイルスの感染拡大など社会情勢、行財政運営が大きく変化した年でありました。このような状況のなか、厳しい財政状況を踏まえつつ、「ずっと暮らしたい活力と交流の茶源郷和東」の実現に向けて、様々な施策を展開してきたところです。

（1）和東を担う次世代の人づくり協働プログラム

18歳までの医療費無償化、小・中学生の給食費及び修学旅行費の無償化の継続とともに、消費税率の引上げに伴う保育料無償化と併せて給食費の無償化を実施し、また、保育園・児童クラブの保育時間を延長するなど子育て支援の推進に努めてまいり

ました。

(2) 住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム

地域医療の充実を図り、保健福祉医療の一体的な提供体制を担う中核施設として総合保健福祉施設を整備するため慎重に検討を重ねるとともに、将来的な財政負担の軽減を目的として地域福祉基金へ積立てを行うなど安心な暮らしの確保に向けた施策を推進してまいりました。

(3) 安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム

老朽化に伴う橋りょう整備や狭隘な町道の拡幅改良、簡易水道設備の整備を進め、安心・安全の確保や道路・交通網の充実を図ってまいりました。また、路線バスの運行体制や観光との併用が可能なゴルフカートを活用した新たな地域交通の在り方を検討してまいりました。

(4) 自然を守りともに暮らす協働プログラム

頻発・激甚化している自然災害に対応するため、防災マップの作成や指定避難所である体験交流センターの耐震補強工事設計事業、保育園の耐震改修基本計画策定など防災力の強靱化を進めてまいりました。

(5) 和東のブランドを高める協働プログラム

ワールドマスターズゲームズ開催に向けたスタートコース等の整備を実施するとともに、町実行委員会の立ち上げや実施計画策定など大会本番に向けた本格的な取組を進めてまいりました。また、犬打峠トンネル開通を見据えた農産物直売所の整備や茶を軸とした観光施策の展開、茶農家を支援するため晩霜被害茶園対策助成金の創設など和東ブランドの確立を目指した取組を展開してまいりました。

(6) 住民・事業者・行政がともに進める協働プログラム

景観を活かしたまちづくりの推進とともに、なりわい景観を次世代へ継承するため、景観条例の制定や文化的景観登録を目指した取組を住民のみなさまとともに進めてまいりました。

以上のような事業を進め、令和元年度一般会計他6特別会計の決算は、歳入53億2,728万9,000円、歳出51億7,583万5,000円、歳入歳出差引額1億5,145万4,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,837万8,000円を控除した実質収支額も1億3,307万6,000円の黒字となりました。

次ページをお願いいたします。

2. 歳入の概要

一般会計の歳入総額の対前年度比は、3,529万1,000円(1.1%)の増額となりました。

歳入の内訳については、以下のとおりですということで、単位は円・%でございまして、主なもののみ報告させていただきます。

町税で対前年度増減額が△1,370万3,000円となっております。これにつきまして主な要因は、所得割で1,131万1,000円、また、固定資産税のほうで△303万8,000円が主な要因となっております。

次に、地方譲与税でございまして、260万1,000円の増額となっております。これにつきましては、新しく森林環境譲与税が入ったことにより、増額となっております。

次に、飛ばさせていただきます、自動車取得税交付金でございまして、△554万7,000円となっております。これにつきましては、昨年は10月までは自動車取得税があったわけですが、10月1日から廃止になりまして、その関係の減額となっております。

これに伴いまして、下の環境性能割交付金に変わっておりまして、10月以降のこの税に変わっておりまして、171万円が増額となっております。

あと、地方特例交付金ですけれども、843万9,000円の増額となっております。これにつきましては、子ども・子育て支援臨時交付金が交付されたことによる増額でございまして。

その下の地方交付税で1,009万3,000円の増額となっております。これにつきましては、普通交付税の中で過疎債を発行しておりますので、その交付税の参入の関係で増えております。

次、飛ばさせていただいて、国庫支出金でございます。2,911万7,000円の増額となっております。これにつきましては、災害復旧の中で別所の道路災害の地滑りの関係の補助金の増額が主な要因でございます。

次に、下から四つ目で繰入金でございます。これは財政調整基金からの繰入れが主な要因でございます。

あと、繰越金につきましては、これは純繰でございます。

諸収入につきましては、1,313万6,000円の増額となっております。これにつきましては一般財団法人活性化センター、これは東京にあるわけなんですけれども、この制度でふるさとものづくり支援事業というのが和東町の活性化センターのほうに補助金として振り込まれております。それが930万円、これが主な要因となっております。

次に、3番目の歳出の概要でございます。

一般会計の歳出の総額は対前年度比では1億950万3,000円、5.3%の増額となりました。歳出の内訳については以下のとおりですということで、主なものを紹介させていただきます。

総務費で4,405万2,000円の増額となっております。これにつきましては、Windows 10の更新でございます。それと、あと体験交流センターの耐震のほう、これは総務で組んでおりますので、その設計費の増額が主な要因となっております。

民生費の5,624万円の増額につきましては、地域福祉基金の積立てが主な要因でございます。

衛生費の3,556万円の増額につきましては、ごみで1,214万1,000円、

また、し尿のほうで1,335万9,000円の増額となっております、これが主な要因でございます。

農林業費のほうですけれども、これの減額の3,378万1,000円につきましては、グリンティの改修事業が元年度はやっておりませんので、その減額が主な要因でございます。

商工費の6,583万5,000円の増額につきましては、これは湯船メンテナンスの整備が主な要因でございます。

災害復旧費で減額の2,167万7,000円出ております。これにつきましては、農業災害復旧費が大きく減っておりますので、そこら辺が主な要因でございます。

次に、性質別でございます。

物件費のほうの3,375万1,000円、これにつきましては、先ほど触れましたWindowsの更新が主な要因でございます。

補助費等の4,305万6,000円につきましては、町村会の負担金と先ほど触れましたものづくり支援の補助金が主な要因でございます。

災害復旧費については、先ほど触れました農業災害関係の減額が主な要因でございます。

積立金の4,928万4,000円の増となっております。これにつきましては、地域福祉基金、先ほども触れましたけれども、その増額が主な要因でございます。

繰出金の2,283万8,000円につきましては、介護保険の保険事業のほうの繰り出しの増額、あと、直診の増額が主な要因となっております。

次、めくっていただきまして、6特別会計の決算状況を示しております。また、これについてはお目通しいただきたいと思っております。

続きまして、主な施策ということで6つの協働プログラムに基づきまして施策を進めてまいっております。その決算状況につきましては、主なもののみ報告させていただきます。

和東を担う次世代の協働プログラム、人づくり協働プログラムということで4億88万3,000円、その中の子育て支援で1億5,755万6,000円。主なものにつきましては、保育所の運営事業で8,210万5,000円、また、一つ飛ばしまして、放課後児童対策事業で758万8,000円、それと児童手当給付事業で3,576万4,000円、これが主なものでございます。

下の学校教育、・社会教育スポーツ・歴史文化で2億2,698万3,000円となっております。

めくっていただきまして、主なものにつきましては、相楽東部広域連合負担金2億2,265万7,000円が主なとなっております。

次に、交流でございます。1,634万4,000円、これにつきまして主なものは、体験交流センター管理事業876万7,000円が主な事業となっております。

次に、住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム5億327万7,000円。まず、人権尊重のほうで3,829万1,000円の決算となっております。主なものは、人権触れあいセンター運営事業2,797万8,000円が主なものとなっております。

次に、保健・医療のほうで1億1,773万3,000円。主なものにつきましては、国民健康保険とか事業勘定繰出金4,413万5,000円、また、次ページの国民健康保険特別会計直診診療施設勘定繰出金2,800万円が主なものとなっております。

次に、高齢者・障がい者支援ということで3億1,774万2,000円の決算となっております。主なものにつきましては、後期高齢者医療給付事業5,711万7,000円、それと、ちょっと飛ばしまして、障害者自立支援給付事業で9,511万1,000円が主な事業となっております。

次、めくっていただきまして、皆保険とか保険事業勘定繰出金9,252万7,000円、また、後期高齢者医療特別会計繰出金2,410万5,000円、これが主なものとなっております。

次に、地域福祉でございます。2,478万3,000円。主なものにつきましては、社協職員設置事業1,776万1,000円が主な事業でございます。

次に、5ページでございます。

地域安全472万8,000円、これと同額で交通安全対策事業の決算となっております。

次に、安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム、これに1億8,991万円の決算となっております。主なものにつきましては、情報のほうで791万2,000円、これは茶源郷行政情報配信事業で同額となっております。

次に、道路のほうで1億1,792万1,000円となっております。主な中身としましては、町道拡幅改良事業3,454万3,000円、また、門前・祝橋整備事業2,971万円、その一番下ですけれども、橋りょう長寿命化修繕事業3,180万円が主な事業となっております。

めくっていただきまして、公共交通で3,852万4,000円。主なものにつきましては、路線バス対策事業3,751万4,000円が主な事業となっております。

次に、住宅でございます。2,155万3,000円。主な事業につきましては、共同浴場運営事業1,263万6,000円が主な事業となっております。

次に、公園・緑地関係でございます。400万円。これにつきましては、和東運動公園美化事業、活性化が請け負っている事業でございます。これが同額となっております。

次に、自然を守りともに暮らす協働プログラム5億9,206万7,000円ということで、主なものにつきましては、まず、防災のほうで1億8,837万5,000円。主なものは、相楽中部消防組合負担金で1億4,700万7,000円、また、非常備消防費で2,621万2,000円が主なものとなっております。

次に、上下水道でございます。2億636万9,000円。主なものにつきましては、簡易水道事業特別会計繰出金が5,764万6,000円、めくっていただきまし

て、同じく、下水道事業特別会計繰出金が1億4,787万5,000円が主な事業となっております。

森林保全・治山・治水事業でございます。1,555万2,000円。主な事業につきましては、野生鳥獣被害総合対策事業で544万7,000円、また松くい虫防除事業で390万8,000円が主な事業となっております。

下のほうですけれども、環境・循環資源・エネルギーのほうで1億8,177万1,000円ということで、主なものにつきましては、じん芥処理費で1億3,513万円、また、し尿処理のほうで4,410万2,000円が主な事業となっております。

次に、和東のブランドを高める協働プログラムでございます。1億9,740万1,000円。主なものにつきましては、農林業費のほうで2,784万2,000円を組んでおります。農業次世代人材投資資金給付事業で525万円、共同製茶等省力化推進事業ですけれども、482万6,000円、また、中山間地域等直接支払交付事業で493万円が主な事業となっております。

次に、めくっていただきまして、商工業のほうで2,548万2,000円の決算となっております。主なものにつきましては、雇用促進事業で1,229万4,000円が主な事業となっております。

次に、交流作業でございます。1億1,671万5,000円ということで、主な決算の内容につきましては、農産物直売所整備事業で1,274万5,000円が主な事業となっております。

次ページのワールドマスターズゲームズ推進事業6,286万円が主な事業となっております。

次に、11ページの下ですけれども、新たな産業の創出ということで2,736万2,000円ということで、主な決算につきましては、茶源郷和東にぎわい創出プロジェクト事業1,209万2,000円、めくっていただきまして、ふるさとものづくり支援事業で1,077万円が主な事業となっております。

最後に、住民・事業者・行政が共に進める協働プログラムで1億8,579万2,000円となっております。

まず、住民参画のまちづくりに1,227万1,000円。主な内容ですけれども、地域おこし協力隊まちづくり事業に652万2,000円、また、茶源郷まつりの300万円が主な事業となっております。

あと、情報公開のほうで863万7,000円。主な内容につきましては、文書広報事業で同額となっております。

13ページでございます。

行財政・地域経営のほうで1億3,389万4,000円となっております。主な決算内容につきましては、電子計算費で6,010万円、一番下ですけれども、地方債繰上償還のほうで5,195万1,000円が主な内容となっております。

最後に、広域行政で3,099万円ということで、主な内容につきましては、相楽東部広域連合負担金2,226万5,000円が主な内容となっております。

以上、私のほうから報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員長（岡田泰正君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時50分まで休憩します。

休憩（午前10時37分～午後10時50分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

会計課長。

○会計管理者兼会計課長（瀧村幸代君）

それでは、私から、令和元年度の一般会計並びに各特別会計につきましてご説明申し上げます。

議案書の認定第1号をお願いいたします。

認定第1号

令和元年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度和束町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月10日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。

令和元年度和束町一般会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に、朗読により説明させていただきます。

1 款町税、3億7,413万2,000円、4億277万348円、3億8,562万1,962円、85万4,420円、1,629万3,966円。

2 款地方譲与税、3,025万6,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

3 款利子割交付金、32万6,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

4 款配当割交付金、265万7,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、146万4,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

6 款地方消費税交付金、5,866万8,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、998万8,000円、998万8,032円、収入済額同額でございます。0円、0円。

8 款自動車取得税交付金、689万9,000円、689万9,759円、収入済額同額でございます。0円、0円。

めくっていただきまして、9 款環境性能割交付金171万円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

10 款地方特例交付金、887万円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

11 款地方交付税、16億90万8,000円、16億2,918万円、収入済額同額でございます。0円、0円。

12 款交通安全対策特別交付金、全て0円でございます。

13 款分担金及び負担金、7,525万8,000円、7,631万404円、7,607万1,916円、0円、23万8,488円。

14 款使用料及び手数料、2,986万5,000円、4,883万5,453円、3,191万7,351円、0円、1,691万8,102円。

15 款国庫支出金、2億6,417万5,000円、2億2,168万4,698円、収入済額同額でございます。0円、0円。

16 款府支出金、2億1,281万5,000円、2億961万6,530円、収入済額同額でございます。0円、0円。

めくっていただきまして、17 款財産収入、40万5,000円、33万4,044円、収入済額同額でございます。0円、0円。

18 款寄付金、74万6,000円、74万5,000円、収入済額同額でございます。0円、0円。

19 款繰入金、9,092万7,000円、9,088万2,853円、収入済額同額でございます。0円、0円。

20 款繰越金、1億5,551万1,000円、1億5,551万1,569円、収入済額同額でございます。0円、0円。

2 1 款 諸 収 入、 6, 4 3 0 万 8, 0 0 0 円、 5, 9 8 7 万 6, 5 7 0 円、 5, 3 1 5 万 6, 6 9 1 円、 0 円、 6 7 1 万 9, 8 7 9 円。

2 2 款 町 債、 4 億 1, 9 4 0 万 円、 3 億 1, 7 6 0 万 円、 収 入 済 額 同 額 で ご ざ い ま す。
0 円、 0 円。

歳 入 合 計、 予 算 現 額 3 4 億 9 2 8 万 8, 0 0 0 円、 調 定 額 3 3 億 3, 4 1 8 万 6, 2 6 2 円、 収 入 済 額 3 2 億 9, 3 1 6 万 1, 4 0 7 円、 不 納 欠 損 額 8 5 万 4, 4 2 0 円、
収 入 未 済 額 4, 0 1 7 万 4 3 5 円。

め ぐ っ て い た だ き ま し て、 歳 出 で ご ざ い ま す。

款、 予 算 現 額、 支 出 済 額、 翌 年 度 繰 越 額、 不 用 額 の 順 に、 朗 読 に よ り 説 明 さ せ て い
た だ き ま す。

1 款 議 会 費、 5, 4 5 9 万 8, 0 0 0 円、 5, 4 2 1 万 7, 0 4 6 円、 0 円、 3 8 万 9
5 4 円。

2 款 総 務 費、 6 億 8, 4 4 0 万 6, 0 0 0 円、 6 億 6, 7 1 0 万 8, 8 1 8 円、 9 7 8
万 1, 0 0 0 円、 7 5 1 万 6, 1 8 2 円。

3 款 民 生 費、 7 億 1, 2 8 3 万 1, 0 0 0 円、 7 億 5 4 万 6, 5 6 9 円、 9 1 4 万 円、
3 1 4 万 4, 4 3 1 円。

4 款 衛 生 費、 4 億 9, 1 8 1 万 1, 0 0 0 円、 4 億 8, 8 3 9 万 8, 5 1 8 円、 0 円、
3 4 1 万 2, 4 8 2 円。

5 款 農 林 業 費、 1 億 6, 6 5 8 万 円、 1 億 4, 5 9 6 万 4, 7 0 5 円、 1, 8 9 0 万 円、
1 7 1 万 5, 2 9 5 円。

6 款 商 工 費、 1 億 4, 0 9 0 万 7, 0 0 0 円、 1 億 2, 2 2 7 万 9, 3 4 7 円、 1, 7
3 1 万 4, 0 0 0 円、 1 3 1 万 3, 6 5 3 円。

7 款 土 木 費、 2 億 4, 2 0 3 万 6, 0 0 0 円、 1 億 6, 8 5 8 万 8, 5 2 4 円、 5, 3
3 4 万 2, 0 0 0 円、 2, 0 1 0 万 5, 4 7 6 円。

め ぐ っ て い た だ き ま し て、 8 款 消 防 費、 1 億 8, 7 2 4 万 8, 0 0 0 円、 1 億 8, 4

43万9,416円、0円、280万8,584円。

9款教育費、2億2,265万7,000円、支出済額同額でございます。0円、0円。

10款災害復旧費、1億2,611万4,000円、8,066万3,510円、3,687万3,000円、857万7,490円。

11款公債費、3億7,752万3,000円、3億7,699万5,788円、0円、52万7,212円。

12款諸支出金、1万円、1,921円、0円、8,079円。

13款予備費、256万7,000円、0円、0円、256万7,000円。

歳出合計、予算現額34億928万8,000円、支出済額32億1,186万1,162円、翌年度繰越額1億4,535万円、不用額5,207万6,838円。

歳入歳出差引残額8,130万245円。

令和2年9月10日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第2号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第2号

令和元年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月10日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の11ページ、12ページをお願いいたします。

令和元年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算。

特別会計につきましても、一般会計と同様にご説明申し上げます。

歳入でございます。

1 款財産収入、2,000 円、391 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

3 款繰入金、399 万8,000 円、250 万円、収入済額同額でございます。
0 円、0 円。

4 款繰越金、50 万円、76 万967 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

5 款諸収入、55 万円、53 万6,891 円、収入済額同額でございます。0 円、
0 円。

歳入合計、予算現額505 万円、調定額379 万8,249 円、収入済額379 万
8,249 円、不納欠損額・収入未済額ともに0 円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款管理会費、22 万8,000 円、1 万5,000 円、0 円、21 万3,000 円。

2 款総務費、462 万2,000 円、348 万6,933 円、0 円、113 万5,0
67 円。

4 款予備費、20 万円、0 円、0 円、20 万円。

歳出合計、予算現額505 万円、支出済額350 万1,933 円、翌年度繰越額0
円、不用額154 万8,067 円。

歳入歳出差引残額29 万6,316 円。

令和2 年9 月10 日提出、和東町長 堀忠雄。

続きまして、認定第3 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第3 号

令和元年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第233 条第3 項の規定により、令和元年度和東町国民健康保険特別会
計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月10日提出

和東町長 堀 忠雄

決算書の15ページ、16ページをお願いいたします。

令和元年度和東町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款国民健康保険税、1 億3,235万6,000円、1 億5,496万8,160円、1 億3,454万4,396円、327万1,042円、1,715万2,722円。

2 款使用料及び手数料、10万円、7万7,300円、収入済額同額でございます。0円、0円。

3 款国庫支出金、12万4,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

4 款府支出金、4 億5,059万5,000円、4 億5,068万3,000円、収入済額同額でございます。0円、0円。

5 款財産収入、1,000円、501円、収入済額同額でございます。0円、0円。

6 款繰入金、4,413万4,000円、4,413万5,345円、収入済額同額でございます。0円、0円。

7 款繰越金、1,399万8,000円、5,031万8,129円、収入済額同額でございます。0円、0円。

8 款諸収入、85万4,000円、181万9,559円、172万3,407円、0円、9万6,152円。

歳入合計、予算現額6 億4,216万2,000円、調定額7 億212万5,994円、収入済額6 億8,160万6,078円、不納欠損額327万1,042円、収入未済額1,724万8,874円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、401万3,000円、376万4,998円、0円、24万8,000

2 円。

2 款 保険給付費、4 億 2,871 万 4,000 円、4 億 2,868 万 8,550 円、0 円、2 万 5,450 円。

3 款 国民健康保険事業費納付金、1 億 7,279 万 4,000 円、1 億 7,279 万 2,217 円、0 円、1,783 円。

4 款 共同事業拠出金、1,000 円、120 円、0 円、880 円。

6 款 保険事業費、1,163 万 7,000 円、1,008 万 7,564 円、0 円、15 万 9,436 円。

7 款 公債費、全て 0 円でございます。

8 款 諸支出金、2,003 万 6,000 円、2,003 万 4,801 円、0 円、1,199 円。

めくっていただきまして、9 款 予備費、496 万 7,000 円、0 円、0 円、49 万 7,000 円。

歳出合計、予算現額 6 億 4,216 万 2,000 円、支出済額 6 億 3,536 万 8,250 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 679 万 3,750 円。

歳入歳出差引残額 4,623 万 7,828 円。

令和 2 年 9 月 10 日 提出、和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、令和元年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款 診療収入、5,563 万 2,000 円、5,754 万 2,863 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

2 款 使用料及び手数料、39 万円、40 万 4,540 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

5 款 繰越金、159 万 7,000 円、159 万 7,647 円、収入済額同額ござい

ます。0円、0円。

6款繰入金、2,800万円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

7款財産収入、0円、14円、収入済額同額でございます。0円、0円。

8款諸収入、688万1,000円、691万6,969円、収入済額同額でございます。0円、0円。

歳入合計、予算現額9,250万円、調定額9,446万2,033円、収入済額9,446万2,033円、不納欠損額・収入未済額ともに0円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、6,521万4,000円、6,513万655円、0円、8万3,345円。

2款医業費、2,708万6,000円、2,692万9,478円、0円、15万6,522円。

3款公債費、全て0円でございます。

5款予備費、20万円、0円、0円、20万円。

歳出合計、予算現額9,250万円、支出済額9,206万133円、翌年度繰越額0円、不用額43万9,867円。

歳入歳出差引残額240万1,900円。

令和2年9月10日提出、和東町長 堀忠雄。

続きまして、認定第4号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第4号

令和元年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月10日提出

和束町長 堀 忠雄

決算書の25ページ、26ページをお願いいたします。

令和元年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

1款使用料及び手数料、7,835万3,000円、9,244万3,650円、7,916万8,037円、0円、1,327万5,613円。

2款分担金及び負担金、485万1,000円、485万225円、収入済額同額でございます。0円、0円。

3款国庫支出金、8,894万5,000円、3,232万8,000円、収入済額同額でございます。0円、0円。

5款繰入金、5,790万5,000円、5,764万6,000円、収入済額同額でございます。0円、0円。

6款繰越金、1,106万5,000円、1,115万7,896円、収入済額同額でございます。0円、0円。

7款諸収入、7,000円、510万9,838円、30万2,110円、0円、480万7,728円。

8款町債、2億4,960万円、8,320万円、収入済額同額でございます。0円、0円。

9款財産収入、0円、79円、収入済額同額でございます。0円、0円。

歳入合計、予算現額4億9,072万6,000円、調定額2億8,673万5,688円、収入済額2億6,865万2,347円、不納欠損額0円、収入未済額1,808万3,341円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、5,351万円、5,194万8,633円、0円、156万1,367

円。

2 款施設費、3 億 4,401 万 9,000 円、1 億 2,033 万 840 円、2 億 446 万 3,000 円、1,922 万 5,160 円。

3 款公債費、9,219 万 7,000 円、9,113 万 7,125 円、0 円、105 万 9,875 円。

4 款予備費、100 万円、0 円、0 円、100 万円。

歳出合計、予算現額 4 億 9,072 万 6,000 円、支出済額 2 億 6,341 万 6,598 円、翌年度繰越額 2 億 446 万 3,000 円、不用額 2,284 万 6,402 円。

歳入歳出差引残額 523 万 5,749 円。

令和 2 年 9 月 10 日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 5 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第 5 号

令和元年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 10 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 29 ページ、30 ページをお願いいたします。

令和元年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、0 円、60 万円、0 円、0 円、60 万円。

2 款使用料及び手数料、2,972 万 7,000 円、3,600 万 2,308 円、3,043 万 7,494 円、0 円、556 万 4,814 円。

3 款国庫支出金、1,335 万円、調定額・収入済額同額でございます。0 円、0 円。

5 款繰入金、1 億4,787 万5,000 円、調定額・収入済額同額でございます。0 円、0 円。

6 款繰越金、580 万8,000 円、580 万8,138 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

7 款諸収入、全て0 円となっております。

8 款町債、6,770 万円、5,840 万円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

歳入合計、予算現額2 億6,446 万円、調定額2 億6,203 万5,446 円、収入済額2 億5,587 万632 円、不納欠損額0 円、収入未済額616 万4,814 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1,729 万円、1,725 万6,745 円、0 円、3 万3,255 円。

2 款管理費、7,752 万5,000 円、6,727 万1,049 円、935 万円、90 万3,951 円。

4 款公債費、1 億6,927 万1,000 円、1 億6,927 万1,343 円、0 円、657 円。

5 款予備費、37 万3,000 円、0 円、0 円、37 万3,000 円。

歳出合計、予算現額2 億6,446 万円、支出済額2 億5,379 万9,137 円、翌年度繰越額935 万円、不用額131 万863 円。

歳入歳出差引残額207 万1,495 円。

令和2 年9 月10 日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第6 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第6 号

令和元年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月10日提出

和東町長 堀 忠雄

決算書の33ページ、34ページをお願いいたします。

令和元年度和東町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款保険料、1 億 1,759 万円、1 億 2,943 万 2,929 円、1 億 2,446 万 2,864 円、63 万 4,465 円、433 万 5,600 円。

2 款使用料及び手数料、全て 0 円でございます。

3 款国庫支出金、1 億 6,053 万 4,000 円、1 億 6,053 万 4,165 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

4 款支払基金交付金、1 億 7,136 万 8,000 円、1 億 7,136 万 7,993 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

5 款府支出金、9,566 万 7,000 円、9,566 万 6,532 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

6 款財産収入、1,000 円、249 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

7 款繰入金、9,258 万 8,000 円、9,252 万 7,409 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

8 款諸収入、1,000 円、153 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

9 款繰越金、330 万 1,000 円、909 万 4,953 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

めくっていただきまして、歳入合計、予算現額 6 億 4,105 万円、調定額 6 億 5,

862万4,383円、収入済額6億5,365万4,318円、不納欠損額63万4,465円、収入未済額433万5,600円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1款総務費、933万2,000円、901万845円、0円、32万1,155円。

2款保険給付費、5億9,794万9,000円、5億9,784万9,980円、0円、9万9,020円。

4款地域支援事業費、3,049万3,000円、3,034万998円、0円、15万2,002円。

5款基金積立金、1,000円、249円、0円751円。

6款公債費、全て0円となっております。

7款諸支出金、327万5,000円、326万4,764円、0円、1万236円。

めくっていただきまして、8款予備費、全て0円でございます。

歳出合計、予算現額6億4,105万円、支出済額6億4,046万6,836円、翌年度繰越額0円、不用額58万3,164円。

歳入歳出差引残額1,318万7,482円。

令和2年9月10日提出、和束町長 堀忠雄。

めくっていただきまして、令和元年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算。

歳入でございます。

1款サービス収入、305万4,000円、310万2,570円、収入済額同額でございます。0円、0円。

2款繰入金、302万1,000円、調定額・収入済額同額でございます。0円、0円。

3款繰越金、22万5,000円、22万5,694円、収入済額同額でございます。0円、0円。

歳入合計、予算現額 6 3 0 万、6 3 4 万 9, 2 6 4 円、収入済額 6 3 4 万 9, 2 6 4 円、不納欠損額、収入未済額ともに 0 円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、5 0 3 万円、4 8 6 万 8, 4 5 3 円、0 円、1 6 万 1, 5 4 7 円。

2 款事業費、1 1 4 万 6, 0 0 0 円、1 1 1 万 1, 6 8 0 円、0 円、3 万 4, 3 2 0 円。

3 款予備費、1 2 万 4, 0 0 0 円、0 円、0 円、1 2 万 4, 0 0 0 円。

歳出合計、予算現額 6 3 0 万円、支出済額 5 9 8 万 1 3 3 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 3 1 万 9, 8 6 7 円。

歳入歳出差引残額 3 6 万 9, 1 3 1 円。

令和 2 年 9 月 1 0 日提出、和束町長 堀忠雄。

続きまして、認定第 7 号をご説明申し上げます。

議案書をお願いいたします。

認定第 7 号

令和元年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和元年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 1 0 日提出

和束町長 堀 忠 雄

決算書の 4 5 ページ、4 6 ページをお願いいたします。

令和元年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

歳入でございます。

1 款保険料、4, 2 1 5 万 5, 0 0 0 円、4, 4 2 6 万 3, 5 0 7 円、4, 2 2 8 万 3, 8 1 2 円、0 円、1 9 7 万 9, 6 9 5 円。

2 款使用料及び手数料、全て 0 円でございます。

3 款繰入金、2,410 万 4,000 円、2,410 万 4,628 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

4 款繰越金、41 万 3,000 円、41 万 3,102 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

5 款諸収入、292 万 3,000 円、293 万 2,983 円、収入済額同額でございます。0 円、0 円。

歳入合計、予算現額 6,959 万 5,000 円、調定額 7,171 万 4,220 円、収入済額 6,973 万 4,525 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 197 万 9,695 円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、54 万 6,000 円、52 万 8,593 円、0 円、1 万 7,407 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、約 6,414 万 2,000 円、6,414 万 1,899 円、0 円、101 円。

3 款保険事業費、467 万円、465 万 8,500 円、0 円、1 万 1,500 円。

4 款諸支出金、6 万 1,000 円、5 万 2,162 円、0 円、8,838 円。

5 款予備費、17 万 6,000 円、0 円、0 円、17 万 6,000 円。

歳出合計、予算現額 6,959 万 5,000 円、支出済額 6,938 万 1,154 円、翌年度繰越額 0 円、不用額 21 万 3,846 円。

歳入歳出差引残額 35 万 3,371 円。

令和 2 年 9 月 10 日 提出

和東町長 堀 忠 雄

以上をもちまして、決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、事項別明細書につきましては、各担当課長から説明させていただきます。

○委員長（岡田泰正君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうから、令和元年度歳入歳出決算事項別明細書より説明を続けさせていただきたいと思います。最初に、一般会計ということで、1ページ、2ページをお願いいたします。

なお、歳入のほうから説明をさせていただきますが、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1ページ、2ページ、歳入でございます。

和東町一般会計歳入歳出事項別明細でございます。

1款町税、1項町民税、1目個人ということで、収入済額1億3,844万7,872円、不納欠損24万7,220円、収入未済額320万6,647円となっております。

主なものにつきましては、1節現年課税分ということで、収入済額が1億3,707万3,304円、均等割で600万5,200円、所得割で1億3,106万8,104円となっております。

同款、2項、1目固定資産税でございます。収入済額1億9,378万4,992円、不納欠損額が47万6,300円、収入未済額が987万9,448円でございます。

主なものにつきましては、1節現年課税分ということで、収入済額が1億9,116万4,208円、収入未済額が232万5,192円でございますが、内訳といたしまして、土地課税分が5,250万8,300円、家屋課税分が7,582万7,200円、償却資産課税分が6,282万8,708円となっております。

同款、3項軽自動車税、1目軽自動車税で収入済額が2,010万8,100円、不納欠損額が13万900円、収入未済額が99万6,869円となっております。

主な収入につきましては、1節現年課税分ということで、1,985万1,600円でございます。

続きまして、めくっていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

2 款地方譲与税、2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税で収入済額が 2,047 万 4,000 円となっております。

続いて、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金で収入済額が 5,866 万 8,000 円となっているところでございます。

続いて、7 ページ、8 ページでございしますが、11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税で収入済額が 16 億 2,918 万円でございます。

1 節地方交付税ということで、普通交付税で 14 億 4,377 万 9,000 円、特別交付税といたしまして 1 億 8,540 万 1,000 円の歳入でございます。

続いて、9 ページ、10 ページ、13 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目総務費負担金で収入済額が 6,457 万 6,588 円でございます。

主なものにつきましては、1 節総務費管理負担金ということで、相楽東部広域連合職員人件費負担金で 5,900 万 6,443 円、京都地方税機構派遣職員人件費で 557 万 145 円の歳入をさせていただいております。

少しめくっていただきまして、14 節使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料ということで、13 ページ、14 ページでございします。収入済額が 1,273 万 2,578 円。

主なものにつきましては、2 節住宅使用料で 1,022 万 178 円の収入済額でございます。収入未済額につきましては 1,691 万 8,102 円。

収入の主な内容でございますが、町営住宅使用料 869 万 9,219 円、町営住宅使用料過年度分で 71 万 2,140 円、町営住宅駐車場使用料で 68 万 7,600 円の歳入をさせていただいております。

続きまして、15 ページ、16 ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金で収入済額が 8,667 万 7,426 円でございます。

主なものにつきましては、1節社会福祉費負担金ということで、6,236万5,428円。

内訳といたしまして、国庫基盤安定負担金627万1,068円、17ページ、18ページでございますが、障害者自立支援給付費負担金4,896万1,500円、また、54節児童手当国庫負担金で2,431万1,998円の歳入をさせていただいております。

同款、同項、3目災害復旧費国庫負担金でございます。収入済額が5,454万4,000円。

1節公共土木施設災害復旧費負担金ということで、道路橋りょう災害復旧費負担金4,619万5,000円、河川災害復旧費負担金834万9,000円の歳入をさせていただいております。

続いて、21ページ、22ページをお願いいたします。

同款、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金でございます。収入済額が3,883万8,000円。

主なものにつきましては、3節道路橋りょう費補助金ということで、橋りょう長寿命化修繕計画補助金ということで2,019万2,000円、また、社会資本整備総合交付金ということで1,244万8,000円、道路局所管補助金橋りょう分ということで619万8,000円の歳入をさせていただいております。

続きまして、27ページ、28ページをお願いいたします。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金で6,812万8,154円の収入済額でございます。

主なものにつきましては、1節社会福祉費負担金ということで4,826万2,936円の収入済額で、内訳といたしまして、国庫基盤安定負担金2,076万3,654円、障害者自立支援給付費負担金で2,391万2,327円の歳入をさせていただいております。

同款、同項、3節老人福祉費負担金ということで、収入済額が1,422万1,220円でございます。これにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金ということで歳入をさせていただいております。

続きまして、33ページ、34ページをお願いいたします。

16款府支出金の2項府補助金、2目民生費府補助金で3,655万9,853円の収入済額でございます。

主なものにつきましては、1節社会福祉費補助金2,512万7,303円。内訳といたしまして、老人医療給付392万7,350円、福祉医療給付障害者分といたしまして323万5,000円、隣保館運営等事業費補助金で672万1,000円、また、35ページ、36ページでございますが、きょうと連携交付金、高齢者見守りサポートほか3事業ということで361万6,000円の歳入をさせていただいております。

また、2節児童福祉費ということで1,143万2,550円の歳入がございます。主なものにつきましては、福祉医療給付221万7,000円、子ども・子育て支援交付金440万2,000円の歳入がございます。

続きまして、41ページ、42ページをお願いいたします。

同款、同項、4目農林業費府補助金で、収入済額が3,640万5,792円ということで、主なものにつきましては、1節農業費補助金2,818万2,892円。

内訳といたしまして、中山間地域等直接支払交付事業補助金363万1,797円、茶園環境改善事業補助金420万円、共同製茶等省力化推進事業補助金438万7,000円、農業次世代人材投資資金525万円、きょうと連携交付金、和東茶を活かした新産業創出ほか1事業で602万3,000円の歳入をさせていただいております。

続いて、少しめくっていただきますが、51ページ、52ページをお願いいたします。

同款、同項、9目災害復旧費補助金ということで1,594万4,921円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節農林業施設災害復旧費補助金ということで1,422万9,921円の収入済額でございます。内訳といたしまして、農業用施設災害復旧費補助金1,112万円1,926円、農業用施設災害復旧費補助金、施越分ということで180万1,141円の収入をさせていただいております。

続いて、少しめくっていただきますが、59ページ、60ページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金ということで3,213万7,000円の収入済額でございます。

内訳につきましては、財政調整基金繰入金ということでございます。

また、同款、同項、2目減債基金繰入金ということで、収入済額が5,195万1,000円となっているところでございます。

61ページ、62ページをお願いいたします。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で1億5,551万1,569円の収入済額でございます。

内訳といたしまして、1節前年度繰越金ということで順繰越金が1億2,584万4,569円、事業繰越金が2,966万7,000円でございます。

63ページ、64ページをお願いいたします。

21款諸収入の4項の雑入、1目雑入ということで4,777万8,896円の収入済額でございます。

主なものにつきましては、2節雑入ということで4,394万3,100円。内訳といたしまして、プレミアム付商品券販売料475万2,000円、ふるさとものづくり支援事業補助金930万円、65ページ、66ページでございますが、ごみ袋代で399万円、京都府市町村振興協会市町村等交付金ということで414万1,361

円、また、67ページ、68ページでございますが、保育所広域入所受託料197万7,680円、69ページ、70ページでございますが、雇用促進協議会事務費負担金ということで1,228万3,210円の収入済額でございます。

22款町債、1項町債、1目総務債で収入済額が6,550万円でございます。

1節総務管理債といたしまして同額を歳入しておりまして、内訳といたしまして、過疎対策事業債、路線バス維持管理に係る部分で3,500万円、同じく、過疎対策事業債、運動公園駐車場周辺整備事業ということで2,020万円の歳入をさせていただいております。

71ページ、72ページをお願いいたします。

同款、同項、5目商工債でございます。収入済額が3,790万円でございます。

1節商工債で3,790万円、これにつきましては、辺地対策事業債、湯船マウンテンバイクランド整備事業に係る部分でございます。

同款、同項、6目土木債で5,960万円の収入済額でございます。

主なものといたしまして、1節道路橋りょう債で過疎対策事業債（門前橋整備事業）840万円、道路拡幅改良事業3,430万円、橋りょう補修事業830万円の歳入でございます。

続いて、同款、同項、8目教育債で4,720万円の収入済額でございます。

1節教育総務債ということで、内訳といたしまして、過疎対策事業債、小学校トイレ改修事業ということで1,800万円、同じく、給食センター空調機器改修事業ということで2,920万円の収入済額でございます。

同款、同項、9目災害復旧債で1,580万円の収入済額でございます。

主なものにつきましては、2節公共土木施設災害復旧債1,570万円。内訳といたしまして、道路災害復旧事業債1,390万円、河川災害復旧事業債180万円の歳入でございます。

同款、同項、10目臨時財政対策債、収入済額が5,880万円でございます。

歳入合計につきましては、収入済額が 3 2 億 9 , 3 1 6 万 1 , 4 0 7 円、不納欠損額が 8 5 万 4 , 4 2 0 円、収入未済額が 4 , 0 1 7 万 4 3 5 円となっております。

○委員長（岡田泰正君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩（午前 1 1 時 4 4 分～午後 1 時 3 0 分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、引き続きまして、令和元年度歳入歳出決算事項別明細書により説明を続けさせていただきます。

7 7 ページ、7 8 ページをお願いしたいと思います。

続きまして、歳出のほうの説明をさせていただきます。

歳出につきましても、主なものの説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、支出済額 5 , 4 2 1 万 7 , 0 4 6 円でございます。

主なものにつきましては、議員報酬、また職員人件費等でございます。

7 9 ページ、8 0 ページをお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費ということで、支出済額が 3 億 7 , 9 9 8 万 5 , 5 4 0 円でございます。

主なものにつきましては、職員人件費、また 8 3 ページ、8 4 ページでございますが、1 3 節委託料ということで 3 , 3 3 5 万 8 , 2 5 8 円支出しております。そのうち電算関係費が 1 , 2 9 2 万 5 , 4 3 5 円、8 5 ページ、8 6 ページでございますが、1 8 節備品購入費で 2 , 3 0 7 万 6 , 3 9 0 円支出させていただいております。これにつ

きましては、職員用業務パソコン86台を入れ替えさせていただきました総合行政情報ネットワーク機器1,794万8,786円が主なものでございます。

また19節負担金補助及び交付金ということで4,452万6,260円支出させていただいております。

内訳といたしまして、京都府市町村会情報センター負担金が1,881万9550円、相楽東部広域連合負担金が2,216万8,000円でございます。

続いて、87ページ、88ページでございますが、同款、同項、2目企画費ということで、2,750万2,808円支出をさせていただいております。

主なものにつきましては、89ページ、90ページでございますが、負担金補助及び交付金ということで、1,203万5,793円支出させていただいております。

内訳といたしまして、茶源郷まつり補助金が300万円、湯船活性化推進販路拡大補助金で298万円支出をさせていただいております。

次に、同款、同項、3目文書広報費でございますが、1,654万8,697円の支出済額でございます。

これにつきましては、職員人件費、また13節委託料ということで、茶源郷行政情報配信システム保守業務委託料137万8,200円、また、14節使用料及び賃借料ということで386万6,232円、これにつきましても、茶源郷行政配信システムサーバー使用料でございます。

続いて、同款、同項、4目活性化対策費で4,778万5,977円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、13節委託料ということで1,846万7,444円。

内訳といたしまして、和束運動公園美化事業委託料400万円、体験交流センター耐震補強工事設計業務委託料435万6,748円、同じく、体験交流センター改修工事設計業務委託料607万1,252円が主な内容でございます。

さらに、15節工事請負費で2,334万2,140円支出させていただいております。こ

れにつきましては、主なものが運動公園駐車場整備事業明繰分に係ります工事請負費
2,028万5,240円支出させていただいているところでございます。

97ページ、98ページをお願いいたします。

同款、同項、7目財産管理費で6,744万4,266円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、25節積立金ということで6,309万672円支出し
ております。その中で財政調整基金積立金といたしまして6,302万4,873円支
出させていただいているところでございます。

続きまして、99ページ、100ページでございますが、同款、同項の12目交通
対策費でございます。3,878万360円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、101ページ、102ページの19節負担金補助及び交
付金ということで、3,852万4,444円支出させていただいております。内訳と
いたしまして路線バス運行維持補助金ということで、奈良交通のほうに3,751万
4,404円支出をさせていただいているところでございます。

同款、2項徴税費、1目税務総務費で2,893万6,452円支出をさせていただ
いております。

これにつきましては、職員人件費、また104ページ、また、19節負担金補助及
び交付金で501万517円支出させていただいております。そのうち主なものが、
京都地方税機構負担金ということで488万1,223円支出をさせていただいてい
るところでございます。

少しめくっていただきまして、115ページ、116ページをお願いしたいと思
います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で2億8,555万4,860円
支出をさせていただいております。

主な内容につきましては、120ページでございますが、19節負担金補助及び交
付金ということで2,184万1,734円支出しております。そのうち社協職員設置

補助金で1,776万1,000円が主なものでございます。

さらに、122ページの20節扶助費でございますが、1億2,102万7,188円支出をさせていただいております。この内訳といたしまして、主なものが、障害者自立支援として9,453万5,888円、自立支援医療給付といたしまして1,078万8,249円、25節積立金では4,001万6,803円の支出がございます。これにつきましては、地域福祉基金に積立てをさせていただいているところでございます。

28節繰出金で4,413万5,345円、これにつきましては国保基盤安定等の繰出金でございます。

123ページ、124ページでございます。

同款、同項、3目老人福祉費で1億9,609万273円の支出でございます。

主なものにつきましては、126ページの19節負担金補助及び交付金で6,232万7,088円支出させていただいております。そのうち後期高齢者療養給付費負担金といたしまして5,711万7,136円、山城病院組合負担金（介護老人保健施設事業）といたしまして417万3,000円支出させていただいております。

また、28節繰出金で1億1,965万3,037円、この内訳といたしまして、介護保険事業勘定繰出金で9,252万7,409円、介護保険サービス勘定繰出金で302万1,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金で2,410万4,628円支出をさせていただいているところでございます。

127へし、128ページをお願いいたします。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費で2,797万8,469円の支出済額でございます。

これにつきましては、職員人件費、臨時職員賃金が主な内容となっているところでございます。

続きまして、133ページ、134ページをお願いします。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費で5,951万4,042円の支出でございます。

主なものにつきましては、職員人件費並びに136ページの20節扶助費でございますが、4,666万4,341円の支出でございます。このうち乳児福祉医療といたしまして850万7,421円、児童手当として3,560万円支出をさせていただいているところでございます。

137ページ、138ページでございますが、同款、同項、3目保育所費で8,617万4,595円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、職員人件費、臨時職員賃金、また、11節需用費で水道光熱費・賄材料等1,140万5,651円の支出をさせていただいているところでございます。

また、13節委託料で587万6,720円の支出済額で、これにつきましては、主なものが和東保育園耐震補強及び改修工事基本計画策定委託料407万円でございます。

続きまして、少し飛びますが、145ページ、146ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で6,844万7,052円の支出でございます。

主なものにつきましては、職員人件費並びに148ページの19節負担金補助及び交付金といたしまして3,047万7,000円、そのうち山城病院組合負担金といたしまして2,925万2,000円、相楽郡広域事務組合分担金（休日応急診療所）分といたしまして121万2,000円支出をさせていただいております。

また、28節繰出金で支出済額が2,800万円、これにつきましては、国保直診勘定繰出金でございます。

続きまして、149ページ、150ページをお願いします。

同款、同項、4目環境衛生費でございます。2億848万3,354円の支出済額

でございます。

主なものにつきましては、152ページでございますが、28節繰出金2億552万1,000円。その内訳といたしまして、下水道事業特別会計繰出金1億4,787万5,000円、簡易水道事業特別会計繰出金5,764万6,000円の支出をさせていただいております。

続きまして、同款、2項清掃費、1目じん芥処理費で1億3,512万9,884円の支出済額でございます。

主なものといたしまして、154ページ、19節負担金補助及び交付金で1億3,425万2,000円の支出済額でございます。

これにつきましては、相楽東部広域連合負担金となっているところでございます。

同款、同項、2目し尿処理費で4,494万9,726円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで4,337万9,996円の支出済額でございます。このうち相楽郡広域事務組合分担金で3,340万5,370円、同じく、広域事務組合負担金（し尿券）ということで913万7,726円支出をさせていただいているところでございます。

155ページ、156ページをお願いします。

5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費で3,829万7,303円の支出済額でございます。

これにつきましては、職員人件費が主な支出の内訳となっております。

同款、同項、3目農業振興費、3,643万9,021円の支出済額でございます。

このうち主なものが、13節委託料で1,209万2,000円、これにつきましては、和東茶を活かした新産業創出事業委託料、また160ページの19節負担金補助及び交付金ということで、2,357万9,457円支出をさせていただいております。主なものにつきましては、このうち内訳といたしまして、中山間地域等直接支払補助金479万7,075円、農業次世代人材投資資金給付事業負担金525万円、ふる

さともものづくり支援事業補助金1,077万円が主なものでございます。

続きまして、同款、同項、4目茶業振興費で1,664万1,223円の支出でございます。

主なものといたしまして、162ページの19節負担金補助及び交付金で1,544万9,700円、そのうち出品茶推進委員会補助金として200万円、茶園環境改善事業補助金として462万円、共同製茶等省力化推進事業補助金として482万5,700円、晩霜被害茶園対策助成として115万2,000円支出をさせていただいているところでございます。

続いて、同款、同項、6目農業施設管理費として1,899万8,469円支出をさせていただいております。

主なものにつきましては、164ページでございますが、15節工事請負費1,060万円、ガラスハウス移設・改修、舗装改良事業、また、備品購入費としまして349万9,200円支出をさせていただいているところでございます。

同款、2項林業費、1目林業総務費で3,149万2,077円の支出済額でございます。

支出の主なものにつきましては、職員人件費。

また、同款、同項、2目林業振興費で2,435万585円。

このうち13節委託料といたしまして1,775万7,607円、松くい虫防除委託料として390万7,882円、マウンテンバイクコースメンテナンス委託料275万円が主なものでございます。

また、19節負担金補助及び交付金で325万9,050円、これにつきましては、有害鳥獣関係事業補助金で287万3,250円支出をさせていただいております。

さらに、25節積立金といたしまして271万585円、これにつきましては、豊かな森を育てる基金積立金ということで積立てをさせていただいております。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で2,634万1,739円の支出済額で

ございます。

主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで2,612万4,759円、そのうち商工会助成金が500万円、プレミアム商品券補助金で677万6,826円、和束町雇用促進事務費負担金といたしまして1,229万4,000円支出をさせていただいております。

同款、同項、2目観光費で9,593万7,608円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、170ページの13節委託料ということで3,426万7,766円、このうち観光案内所管理運営委託料で518万3,000円、広域観光推進業務委託料で979万3,000円、茶文化情報発信インバウンド観光事業委託料で460万円、マウンテンバイクランド指定管理委託料で290万円、ワールドマスターズゲームズ市町村実施計画策定委託料として658万9,000円支出をさせていただいております。

また、172ページの15節工事請負費でございますが、5,156万1,430円の支出済額でございます。

これにつきましては、湯船マウンテンバイクランド整備工事ということで5,144万1,200円支出をさせていただいているところでございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で4,157万2,807円の支出でございます。

主なものにつきましては、職員人件費でございます。

少しめくっていただきまして、177ページ、178ページをお願いします。

同款、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費で1億543万4,570円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、13節委託料ということで4,619万600円、橋りょう点検調査業務委託料として844万5,800円、測量設計業務委託料で1,393万4,500円、橋りょう補修設計業務委託料で2,320万5,300円。

また、15節工事請負費で5,386万6,800円、これにつきましては、工事請負費ということで支出をさせていただいているところでございます。

続きまして、181ページ、182ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費で1億4,701万7,000円の支出済額でございます。

これにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで、相楽中部消防組合負担金として1億4,700万7,000円を支出させていただいております。

次に、同款、同項、2目非常備消防費で2,621万2,244円の支出済額でございます。

主なものにつきましては、消防団員報酬448万4,000円、また、8節報償費として368万1,100円、このうち退職報償金が365万9,000円、また、18節備品購入費で646万1,400円、主なものにつきましては、小型動力ポンプ付積載軽消防自動車を購入させていただきました金額542万3,000円が主な内容でございます。

また、184ページの19節負担金補助及び交付金といたしまして811万646円支出しております。これにつきましては、公務災害補償等共済掛金で583万7,446円、消防団運営経費補助金といたしまして206万9,000円支出をさせていただいているところでございます。

続いて、185ページ、186ページでございますが、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費で2億2,265万7,000円の支出済額となっております。

これにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで、相楽東部広域連合負担金として支出をさせていただいております。

続いて、10款災害復旧費、1項農林業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費で1,459万8,086円支出させていただいております。

主なものにつきましては、工事請負費ということで、農業用施設災害復旧工事費1,

3 1 5 万 2 , 1 6 0 円支出をさせていただいております。

次に、同款、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう施設災害復旧費でございます。5 , 4 1 9 万 8 , 3 6 6 円支出させていただいております。

主なものにつきましては、1 5 節工事請負費ということで5 , 4 1 4 万 6 , 7 8 0 円、これにつきましては、道路橋りょう災害復旧工事費として支出をさせていただいております。

また、同款、同項、2 目河川災害復旧費で1 , 0 9 4 万 9 , 0 1 3 円の支出でございます。

主なものにつきましては、1 5 節工事請負費1 , 0 9 2 万 8 , 6 6 0 円、河川災害復旧工事費でございます。

1 1 款公債費、1 項公債費、1 目元金として3 億 6 , 3 2 1 万 3 , 1 2 2 円支出をさせていただいております。

これにつきましては、2 3 節償還金利子及び割引料ということで町債償還元金で3 億 1 , 1 2 6 万 2 , 1 2 2 円、町債繰上償還元金といたしまして5 , 1 9 5 万 1 , 0 0 0 円支出をさせていただいております。

また、同款、同項、2 目利子でございますが、1 , 3 7 8 万 2 , 6 6 6 円の支出でございます。

これにつきましては、2 3 節償還金利子及び割引料ということで、主なものが町債償還利子ということで1 , 3 6 6 万 7 , 1 4 3 円の支出でございます。

歳出合計でございますが、支出済額3 2 億 1 , 1 8 6 万 1 , 1 6 2 円、翌年度繰越額1 億 4 , 5 3 5 万円、不用額につきましては5 , 2 0 7 万 6 , 8 3 8 円となっております。

続きまして、1 9 0 ページの実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明申し上げます。

1 . 歳入総額3 2 億 9 , 3 1 6 万 1 , 4 0 7 円

2. 歳出総額 3 2 億 1, 1 8 6 万 1, 1 6 2 円

3. 歳入歳出差引額 8, 1 3 0 万 2 4 5 円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費通次繰越額 0 円

(2) 繰越明許費繰越額 1, 8 2 8 万 2, 0 0 0 円

(3) 事故繰越し繰越額 0 円

計 1, 8 2 8 万 2, 0 0 0 円

5. 実質収支額 6, 3 0 1 万 8, 2 4 5 円

6. 実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 円でございます。

1 9 1 ページ以降につきましては、財産に関する調を載せさせていただいております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きます、1 9 9 ページ、2 0 0 ページでございますが、引き続き、私のほうからは、令和元年度湯船財産区特別会計 歳入歳出決算事項別明細書を説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

3 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、収入済額が 2 5 0 万円でございます。

これにつきましては、1 節財政調整基金繰入金ということでもあります。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金で 7 6 万 9 6 7 円。

これにつきましては、1 節前年度繰越金でございます。

歳入合計でございますが、収入済額が 3 7 9 万 8, 2 4 9 円、不納欠損額・収入済額ともに 0 円でございます。

2 0 1 ページ、2 0 2 ページをお願ひいたします。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましても、主なものの説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で支出済額が 3 1 5 万 8, 9 5 2 円でございます。

主な支出につきましては、職員人件費、また需用費で 7 6 万 2, 4 1 6 円、これにつきましては光熱費等でございます。

続いて、同款、同項、2 目財産管理費といたしまして、支出済額が 3 2 万 7, 9 8 1 円。

これにつきましては、役務費ということで 1 8 万 7, 2 2 0 円、また、1 9 節負担金補助及び交付金ということで 9 万 5, 9 7 0 円、森林組合賦課金等でございます。

湯船財産区特別会計の歳出合計でございますが、支出済額が 3 5 0 万 1, 9 3 3 円、翌年度繰越額 0 円、不用額につきましては 1 5 4 万 8, 0 6 7 円でございます。

2 0 6 ページをお願いいたします。

湯船財産区特別会計に係ります実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明申し上げます。

1. 歳入総額 3 7 9 万 8, 2 4 9 円

2. 歳出総額繰入総額 3 5 0 万 1, 9 3 3 円

3. 歳入歳出差引額 2 9 万 6, 3 1 6 円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費逓次繰越額 0 円

(2) 繰越明許費繰越額 0 円

(3) 事故繰越し繰越額 0 円

計 0 円でございます。

5. 実質収支額 2 9 万 6, 3 1 6 円

6. 実質収支額のうち地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定による基金繰入額 0 円でご

ございます。

207ページ以降につきましては、財産に関する調を付けさせていただいております。また、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

なお、その他の特別会計につきましては、それぞれの担当課長から説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

続きまして、税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、認定第3号 令和元年度和東町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

なお、説明は款、項、目及び収入額について主なもののみとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、213ページ、214ページ、歳入からでございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、収入済額が1億3,451万8,996円、不納欠損額につきましては327万1,042円、収入未済額が1,715万2,722円でございます。

内訳の主なものといたしましては、1節医療給付費分現年課税分で、収入済額が9,227万2,911円、収納率としては95.81%でございます。

2節後期高齢者支援金分現年課税分2,835万7,389円、95.88%でございます。

3節介護納付金分現年課税分898万9,877円、94.42%でございます。

少しめくっていただきまして、217ページ、218ページをお願いいたします。

4款府支出金、2項府補助金、1目保険給付費等交付金、収入済額が4億5,068万3,000円でございます。

内訳といたしましては、1節普通交付金で4億2,461万7,000円ございま

す。

また、2節特別交付金として2,606万6,000円の収入をしております。

収入済額の主なものといたしましては、保険者努力支援分で203万1,000円、府繰入金（2号分）で2,204万4,000円、特定健康診査等負担金で189万円が主なものでございます。

めくっていただきまして、219ページ、220ページをお願いいたします。

6款繰入金、2項一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、2,350万4,165円の収入済額でございます。

同款、同項、2目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で収入済額が、1,254万2,136円でございます。

同款、同項、4目出産育児一時金等繰入金112万円の収入済額でございます。

同款、同項、5目財政安定化支援事業繰入金として収入済額が177万9,687円でございます。

同款、同項、6目その他一般会計繰入金として収入済額が518万9,362円でございます。

7款繰越金、めくっていただきまして、221ページ、222ページでございますが、1項繰越金、1目繰越金で収入済額が5,031万8,129円、前年度繰越金でございます。

歳入合計でございますが、収入済額が6億8,160万6,078円、不納欠損額が327万1,042円、収入未済額1,724万8,874円でございます。

続きまして、めくっていただきまして、歳出でございます。こちらにつきましても、主なもののみということで、歳入と同様に説明をさせていただきます。

まず、225ページ、226ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、3億7,212万748円でございます。

また、同款、同項、3目一般被保険者療養費として336万4,773円の支出をいたしております。

同款、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費として4,936万2,019円支出しております。

めくっていただきまして、227ページ、228ページでございます。

同款、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金で168万円でございます。

こちらについては、42万円の4人分でございます。

めくっていただきまして、229ページ、230ページでございますが、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分として1億1,179万9,454円支出いたしております。

また、同款、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分として4,194万3,661円支出いたしております。

めくっていただきまして、231ページ、232ページでございます。

同款、3項介護納付金分、1目介護納付金分として1,901万8,243円支出いたしております。

6款保険事業費、1項保険事業費、1目疾病予防費として619万9,772円支出いたしております。

主なものとしたしましては、13節委託料で547万1,010円、人間ドック検査委託料として484万8,830円支出いたしておるのが主なものでございます。

めくっていただきまして、233ページ、234ページ。

同款、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費として374万9,692円支出いたしております。

主なものとしたしましては、13節委託料として345万2,499円支出いたしておりますが、特定健康診査等の委託料でございます。

8款諸支出金、4項基金積立金、1目財政調整基金積立金として2,000万円を

財政調整基金へ積立てをいたしております。

めくっていただきまして、235ページ、236ページでございます。

歳出合計でございますが、支出済額が6億3,536万8,250円、翌年度繰越額は0円、不用額679万3,750円でございます。

めくっていただきまして、238ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。

1. 歳入総額 6億8,160万6,078円
2. 歳出総額 6億3,536万8,250円
3. 歳入歳出差引額 4,623万7,828円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源
 - (1) 継続費逓次繰越額 0円
 - (2) 繰越明許費繰越額 0円
 - (3) 事故繰越し繰越額 0円

計も0円でございます。

5. 実質収支額 4,623万7,828円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

239ページ240ページに財産に関する調をつけておりますので、後ほどお目通しくください。

以上、令和元年度の国民健康保険特別会計（事業勘定）についてご説明させていただきました。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（和賀 聡君）

それでは、私のほうから、令和元年度和束町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算事項別明細書について説明させていただきます。

まず、歳入です。

241、242ページをご覧ください。主なものの説明とさせていただきます。

1款診療収入、2項外来収入、1目国民健康保険診療収入、収入済額は1,103万122円でございます。

同款、同項、4目一部負担金収入、882万4,751円の収入済額でございます。

同款、同項、7目後期高齢者医療保険診療報酬収入、3,021万1,766円の収入済額でございます。

次に、めくっていただきまして、243ページ、244ページでございます。

6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、2,800万円の収入済額でございます。

8款諸収入、2項受託収入、1目健診受託収入、687万9,394円でございます。

主なものは、健診等の受託収入でございます。

歳入合計ですが、収入済額9,446万2,033円、不納欠損額0円、収入未済額は0円となっております。

めくっていただきまして、歳出でございます。主なものの説明とさせていただきます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、6,507万7,927円の支出済額でございます。

主なものは、職員の人件費等でございます。

めくっていただきまして、248ページですけれども、同款、同項、同目の13節

委託料でございます。318万9,901円でございます。主なものは、レントゲン保守点検委託料の50万3,580円、診療所医師派遣業務委託料の143万8,800円でございます。

めくっていただきまして、2款医業費、1項医業費、3目医薬品衛生材料費でございます。2,234万1,086円の支出済額でございます。

主なものは、医療材料費となっております。

以上、歳出合計ですけれども、支出済額9,206万133円、翌年度繰越額は0円、不用額が43万9,867円となっております。

次に、めくっていただきまして、252ページ、実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に読み上げさせていただきます。

1. 歳入総額9,446万2,033円
2. 歳出総額9,206万133円
3. 歳入歳出差引額204万1,900円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源。

(1) 継続費通次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円となっております。

5. 実質収支額240万1,900円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額、0円でございます。

253ページ以降につきましては財産に関する調を載せておりますので、後ほどお目通しくください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、令和元年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。他予算同様、主なもののみの説明とさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目水道使用料でございます。1 節現年度分 7,772 万 5,301 円。過年度分 139 万 5,206 円。

2 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目施設分担金でございます。1 節施設分担金（現年度分）でございます。工事分担金として 478 万 4,225 円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目施設費国庫補助金、3,232 万 8,000 円。内訳としましては、生活基盤等施設耐震化交付金と同額でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金。一般会計より 5,764 万 6,000 円繰り入れております。

8 款町債、1 項町債、1 目施設債、8,320 万円。水道施設整備事業債として同額を繰り入れております。

歳入合計でございますが、収入済額 2 億 6,865 万 2,347 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 1,808 万 3,341 円です。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。1 1 節需用費 1,513 万 4,075 円支出しております。主なものとして、光熱水費 594 万 8,583 円、修繕費 721 万 9,870 円、おめくりいただきまして、通信運搬費 274 万 6,413 円、水道施設保険料として 271 万 4,650 円でございます。

おめくりいただきまして、2 款施設費、1 項施設費、1 目施設費でございます。1 億 2,033 万 840 円支出しております。主なものとして、1 3 節委託料で、統合

簡易水道整備工事設計委託料として738万9,360円、要点管理業務委託料として503万8,200円、15節工事請負費としまして統合簡易水道整備工事として1億278万6,640円でございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料として償還金7,189万6,034円。

2目利子としまして、23節償還金利子及び割引料としまして利子及び割引料1,924万1,091円でございます。

おめくりいただきまして、歳出の合計でございます。支出済額2億6,341万6,598円、翌年度繰越額2億446万3,000円でございます。

おめくりいただきまして、実質収支に関する調書でございます。区分、金額で説明させていただきます。

1. 歳入総額2億6,865万2,347円

2. 歳出総額2億6,341万6,981円

3. 歳入歳出差引額523万5,749円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源でございます。

(2) 繰越明許費繰越額として4万6,000円。

(3) 事故繰越し繰越額 0円

5. 実質収支額518万9,749円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額についてはございません。

次のページからの財産に関する調につきましては、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、令和元年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料でございます。3,042 万 6,494 円の収入でございます。現年度としまして 2,980 万 8,540 円、過年度分として 61 万 3,494 円でございます。

次、3 款国庫補助金、1 項国庫補助金、1 目現年度国庫補助金でございます。1,350 万円。社会資本整備交付金としまして現年度事業費国庫補助金として同額 1,335 万円を頂いております。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございます。一般会計繰入金として 1 億 4,787 万 5,000 円。

8 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債でございます。特定環境保全公共下水道事業として 1 億 4,090 万円、それから資本費平準化債として 4,350 万円。

歳入合計でございます。収入済額 2 億 5,587 万 632 円、収入未済額につきましては 616 万 4,814 円でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございます。おめくりいただきまして、27 節公課費、消費税として 221 万 6,900 円を支出しております。

2 款管理費、1 項施設管理費、1 目処理場管理費、5,161 万 7,583 円。11 節需用費で光熱水費が 357 万 6,575 円、修繕費として 444 万 860 円。

同款、同項、同目の 13 節委託料としまして、工事設計委託料 277 万 2,000 円、処理場運転管理等委託料 1,962 万円、汚泥処理・運搬委託料として 482 万 1,649 円、15 節工事請負費として 1,518 万円。

同款、同項、2 目管渠管理費でございます。1,565 万 3,466 円。主なものとしましては、需用費で光熱水費 226 万 7,602 円、修繕費で 207 万 5,150 円、おめくりいただきまして、15 節工事請負費で 935 万円。

4 款公債費、1 項公債費、1 目元金、1 億 6,927 万 1,343 円。償還金が 1 億 4,027 万 4,393 円。

2目利子としまして、利子及び割引料として2,899万6,950円。

歳出合計でございます。支出済額2億5,379万9,137円、翌年度繰越額935万円、不用額131万863円でございます。

おめくりいただきまして、実質収支に関する調書でございます。区分、金額、これも同様の説明とさせていただきます。

1. 歳入総額2億5,587万632円

2. 歳出総額2億5,379万9,137円

3. 歳入歳出差引額207万1,495円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、(2)繰越明許費繰越額として5万円。

5. 実質収支額202万1,495円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額につきましてはございません。

次のページから財産に関する調を載せております。後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（岡田泰正君）

会議の途中ですが、ただいまから午後2時40分まで休憩を取ります。

休憩（午後 2時29分～午後 2時40分）

○委員長（岡田泰正君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私からは、令和元年度和東町介護保険特別会計の説明のほうをさせていただきます。

事項別明細 297 ページ、298 ページをお開きください。

令和元年度和束町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算事項別明細書。

まず、歳入でございます。款、項、目、収入済額の順に主なもののみ説明させていただきます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、1 億 2,446 万 2,864 円。

1 節現年度分の特別徴集保険料といたしまして 1 億 1,790 万 3,655 円、2 節現年度分の普通徴集保険料といたしまして収入済額 573 万 120 円、不納欠損額 0 円、収入未済額が 124 万 5,450 円となっております。

また、3 節滞納繰越分普通徴収保険料、収入済額 82 万 9,089 円、不納欠損額 63 万 4,465 円、収入未済額 309 万 150 円でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額 1 億 947 万 1,000 円、これにつきましては、1 節現年度分介護給付費負担金でございます。

同款、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、収入済額 4,191 万 7,000 円、これにつきましても、1 節現年度調整交付金として全額収入しております。

おめくりいただきまして、299 ページ、300 ページをお願いいたします。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 項介護給付費交付金、収入済額 1 億 6,527 万 1,993 円、1 節現年度といたしまして 1 億 6,180 万 1,000 円を収入しております。

おめくりいただきまして、301 ページ、302 ページをお願いいたします。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、収入済額 9,085 万円、1 節現年度分といたしまして同額収入しております。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、収入済額 7,474 万 1,237 円、1 節介護給付費分の繰入れといたしまして 7,473 万 1,237 円の同額を繰り入れております。

305ページ、306ページをお願いいたします。

歳入合計でございます。収入済額6億5,365万4,318円、不納欠損額63万4,465円、収入未済額433万5,600円。

おめくりいただきまして、307ページ、308ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらにつきましても、歳入同様、主なもののみ説明させていただきます。

1款総務費、3項介護認定審査会費、支出済額521万3,396円、これにつきましては、ページをおめくりいただきまして309ページの2目認定審査会委託負担金といたしまして223万1,471円支出しております。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、2億1,639万8,115円、これにつきましては、9節負担金補助及び交付金といたしまして介護給付居宅の分に使用しております。

同款、同項、5目施設介護サービス給付費、支出済額2億7,591万3,335円、これにつきましても、19節負担金補助及び交付金ということになっております。

おめくりいただきまして、同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費、支出済額2,344万1,678円、これにつきましても、19節負担金補助及び交付金でございます。

同款、2項介護予防サービス等諸経費、1,332万8,693円。主なものといたしまして、1目介護予防サービス給付費で19節負担金補助及び交付金はいたしまして943万8,631円支出しております。

おめくりいただきまして、同款、同項、7目介護予防サービス計画給付費、238万3,890円支出しております。主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金となっております。

同款、4項高額介護サービス等費、1,643万8,165円、1目高額介護サービス費といたしまして1,633万3,166円、19節負担金補助及び交付金といたし

まして、これにつきましては一定の負担限度を超える介護費用の支払額の還付に当たるものでございます。

同款、5項特定入所者介護サービス等費、4,383万7,475円、おめくりいただきまして、315ページをお願いいたします。1目特定入所者介護サービス費といたしまして4,371万7,582円支出しております。これにつきましても、19節負担金補助及び交付金といたしまして、施設入所、また短期入所のサービスに係る食費、居住費の軽減をするものでございます。

4款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1,605万5,346円、1目介護予防生活支援サービス事業費といたしまして1,071万9,949円支出しております。19節負担金補助及び交付金といたしまして、これにつきましては、総合事業に当たるものでございます。

おめくりいただきまして、同款、2項一般介護予防事業費、475万4,805円、1目一般介護予防事業費といたしまして13節委託料といたしまして465万7,200円支出しております。これにつきましては、介護予防事業をしているものでございます。

323ページをお願いいたします。

支出合計でございます。支出済額6億4,046万6,836円、翌年度繰越額0円、不用額58万3,164円。

おめくりいただきまして、326ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。区分、金額の順に説明させていただきます。

1. 歳入総額6億5,365万4,318円
2. 歳出総額6億4,046万6,836円
3. 歳入歳出差引額1,318万7,482円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費逓次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額	0円
(3) 事故繰越し繰越額	0円
計	0円

5. 実質収支額 1,318万7,482円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額 0円

次の327ページ、328ページにつきましては財産に関する調になっておりますので、後ほどお目通しく下さい。

続きまして、令和元年度和束町介護保険特別会計（サービス事業勘定）の歳入歳出決算事項別明細を説明させていただきます。

先ほどの事業勘定と同様の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1款サービス収入、収入済額 310万2,570円。主なものといたしまして、1節居宅支援サービス計画費収入といたしまして310万2,570円、同額収入しております。

2款繰入金、302万1,000円。これにつきましては、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金といたしまして、全額一般会計からの繰入れということでございます。

収入合計、収入済額 634万9,264円。

おめくりいただきまして、歳出でございます。こちらにつきましても、主なもののみ説明させていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額 486万8,453円。これにつきましては、職員の人件費が主なものとなっております。また、18節備品購入費で188万8,447円支出しております。これにつきましては、地域包括支援システムのパソコンを購入したものでございます。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、111万1,680円。これにつきましては

は、13節委託料といたしまして、介護予防計画の委託料全額でございます。

おめくりいただきまして、333ページ、334ページをお願いいたします。

歳出合計、支出済額598万133円、翌年度繰越額0円、不用額31万9,867円。

おめくりいただきまして、336ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。区分、金額の順に同様に説明させていただきます。

1. 歳入総額634万9,264円

2. 歳出総額598万133円

3. 歳入歳出差引額36万9,131円

4. 翌年度へ繰り越すべき財源

(1) 継続費逡次繰越額 0円

(2) 繰越明許費繰越額 0円

(3) 事故繰越し繰越額 0円

計 0円

5. 実質収支額36万9,131円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円

私からの説明は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

続きまして、承認第7号 令和元年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

なお、先ほどの国民健康保険特別会計と同様、款、項、目及び収入済額につきまして主なもののみの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、2, 5 7 1 万 4, 8 4 9 円、現年度分でございます。

同款、同項、2 目普通徴収保険料、1, 6 5 6 万 8, 9 6 3 円、1 節現年度分といたしまして1, 6 0 8 万 3, 0 6 9 円、2 節滞納繰越分として4 8 万 5, 8 9 4 円でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金として2, 4 1 0 万 4, 6 2 8 円の収入済額でございます。内訳といたしましては、1 節事務費繰入金として1 5 4 万 3, 0 0 0 円、2 節保険基盤安定繰入金とて1, 8 9 6 万 1, 6 2 8 円でございます。

おめくりいただきまして、3 3 9 ページ、3 4 0 ページでございます。

5 款諸収入、4 項雑入、3 目雑入、収入済額が2 9 2 万 2, 5 4 0 円、1 節雑入で同額でございますが、内訳といたしまして、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金として2 3 5 万 1, 5 0 2 円、また、特別対策補助金、これは人間ドックに係る分でございますが、4 9 万 1, 0 3 8 円でございます。

歳入合計、収入済額6, 9 7 3 万 4, 5 2 5 円、不納欠損額0 円、収入未済額1 9 7 万 9, 6 9 5 円でございます。

続きまして、めくっていただきまして、3 4 1 ページ、3 4 2 ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出につきましても、主なもののみとさせていただきます。

まず、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、6, 4 1 4 万 1, 8 9 9 円、1 9 節負担金補助及び交付金でございます。

3 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費、支出済額が4 6 5 万 8, 5 0 0 円でございます。主なものといたしましては、1 3 節委託料で4 3 9 万 5, 4 4 0 円、健康診査委託料ということで、こちらにつきましても、人間ドックと健診

事業の分でございます。

めくっていただきまして、343ページ、344ページ。

歳出合計でございます。支出済額6,938万1,154円、翌年度繰越額0円、不用額21万3,846円。

めくっていただきまして、346ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。

1. 歳入総額6,973万4,525円
2. 歳出総額6,938万1,154円
3. 歳入歳出差引額35万3,371円
4. 翌年度へ繰り越すべき財源
 - (1) 継続費逓次繰越額 0円
 - (2) 繰越明許費繰越額 0円
 - (3) 事故繰越し繰越額 0円
- 計 0円でございます。

5. 実質収支額35万3,371円

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円

以上、令和元年度後期高齢者医療特別会計決算の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（岡田泰正君）

以上で、令和元年度決算についての説明が終わりました。

これから質疑を行います。委員の皆様をお願いいたします。

質問される委員は、最初に何ページのどの部分かを明確にして質問をしてください。

それでは、質疑を行います。

小西委員。

○10番（小西 啓君）

では、町長にお願いいたします。

主要な施設の成果の説明書に総括の1番、まず、人づくり協働プログラムから6番のともに進める協働プログラム、中身は副町長が読みましたから大体理解はしているんですが、協働というのは和東町民の方、和東住民の方々と協働にやるということですよ。まず、それをもう一度確認して、そして総括の中の物語を町長の言葉で伝えていただきたいと思うんです。

○委員長（岡田泰正君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

和東町のまちづくりは、第4次総合計画に基づいてきております。そして、先ほどから財政状況というのは、健全化というのを維持していかなきゃならんのですが、そして、財政規模を維持しつつ、総合計画に基づくまちづくりを進めていくと、これが一つの基本であります。その中で進める主体ですけれども、今お尋ねいただきましたように、住民と協働したまちづくりを進める、それが基本になっております。そして、項目は総合計画にうたわれているとおりであります。まずは、和東町の生きがいのあるまちづくりを住民と共につくり上げていく。それには、それぞれ項目があります。違う角度から申し上げておりますけれども、それぞれの産業、生業を守る、そして福祉、そして当然教育、子育て、こういった重点的な項目があるかと思えます。そういった内容について住民の皆さんと一緒にまちづくりをする、これが基本であるというふうにご理解いただけたらありがたい。項目についての総合計画は重複しますので、省いて、簡単に申し上げますと、そういうことでございます。

○委員長（岡田泰正君）

小西委員。

○10番（小西 啓君）

項目的の中身にも入っていただきましたかったですけれど、では、町長、令和元年度

のこれはやり切った、ちょっとまだ足りないというような思いのところはございますか。それと、令和元年1月ぐらいからコロナの関係でいろんなことが止まってきていると思うんです。協働のプログラムの中でストップしていることがあると思います。その辺のところはどうですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

先ほど答弁させていただきましたように、一番印象に力を入れた、意識が残ったまちづくりというのは、子育てにやさしいまちづくりというのは大きな特徴として残っているだろうなと思います。基本的には、総合計画でいいますと、特にその辺については細かく見させていただいたというんですか、意識が残っております。

それと、今、言われましたように、コロナの問題は出てきましたけども、正直なところ、住民との協働とか、もう一つは、茶源郷という中では、活力と交流というのをうたっています。これが一つのキーワード。特に、ご案内のとおり、和東町はインバウンド観光というのが上昇してきた。多くの方が和東町を訪れる。そして、外国からも、町内外からも多くの方が来ていただいた。そして、和東町のまちづくりを活性化してきたと、これが近年進めてきた方向なんですけど、ご案内のとおり、コロナの感染が出てきて、ここが止まってしまった。この辺がコロナと和東町のまちづくりとの大きな影響であろうかと思います。

それと絡めて、コロナの影響は非常に大きい問題であります。私、先ほど生業と、産業は大きな和東町の一つとして挙げておりましたが、この産業においては、ご案内のとおり、非常に大きな影響が出てきたと、こういうことで、これは本当に今まで予期しなかった多方面で大きな影響が出てきました。

しかし、基本的なところのまちづくりというのは、そういうことをきちっと置いてですね、遅れたところは遅れて整理しながら、また、やっていかなきゃならんだろう

と。また、それに加えていろいろと検討はしていかなきゃならない問題があります。いわゆる、よく言われておりますのが、観光の面ですけども、外国から入ってきていただくには、それだけで当てにしているというわけにはいかないから、マイクロツーリズム、ツアーですね、そういう方向に変わってきたというように述べられる方もあります。

そういう意味で、和東町のまちづくりも一定、和東町の中で循環させるということも大事だろうと。コロナでもう少し大きく変えていくということは影響が出ているだろうと思います。そういう意味で、今後のまちづくりは非常に私は大事なまちづくりであろうかなと、こんなふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

小西委員。

○10番（小西 啓君）

今の説明でもよく分かるんですけど、そしたら町長、令和元年は主要な施策の説明の中でやり切った。これは100%、120%ちゃんとやり切っているんだというような自分での評価でありますか。それとも、先ほど言ったように、まだ少しここをやり直していないかんし、これも残っているかも分からん。次にまた令和2年、これをもっとやっていかないかんとか、そんなことはあるんじゃないですか。ないですか。令和元年度のときには100%やっているから、また、これに新しいものを付け加えてこれからまたやっていかないと駄目だとか、そういうような考えですか。

○委員長（岡田泰正君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

行政に携わらせてもらって気づいたことなんですけども、私が一番大事にしておりますのは、年輪行政。木でいうと年輪が1年1年大きく太っていくと、こういう行政

が大事だと。和東町も1年1年まちづくりをすることによって大きく前進していく、
こういうまちづくりになっていかなきゃならない。そういう意味で、和東町のまちづ
くりはこれで終わったということはないであろうと。

今、申し上げましたように、大きな課題はたくさん出てきます。課題というのは、
申し上げるまでもなく、たくさん課題が出てきます。大きく言えば、それぞれ計画
にあるんですけども、今、言われましたように、そこへコロナの問題がありました。
このコロナと絡めて今どう影響を少なくするか。まさに今、私は、総合計画よりコロ
ナの影響下でどうまちづくりを元に戻すか。そして、さらに発展的に行く軌道にどう
のせていくか、こういったことが非常に大事であるわけで、そういうときにこれで終
わりということはない。常に年輪の行政のよう、それぞれの課題がありますので、そ
の課題解決に向けて、一つ一つそれをするによって、繰り返しますが、木が太く
なるように、一つ一つ和東のまち前進していく、まちづくりが進んでいく、こういう
ことであろうと思います。これは何年たってもこれで終わりということはないであろ
う。新しい年輪をつくり上げていくと、こういうことであります。

木が枯れないようにやるのが大事だと。そのときそのとき何をやらなきゃならん
か。間違いのないやり方というふうに努めていく努力はしていかなきゃならんとい
うように思っております。

そういう意味で、こうして議会から皆さんの協力をいただきながら、そして、住民
と協働しながら進めていくというのは非常に私は大事なことであろうというふう
に感じております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

小西委員。

○10番（小西 啓君）

では、町長、令和元年度はこのぐらいでよしとすることだと思っておりますけれど、令

和2年度になったら、今までは令和2年度ですから、コロナの最中で非常に経済的にも大変なたくさんの方がいらっしゃいます。そして、また、今も言っているインバウンドで観光のことも全然止まってしまっていると。それでもいつまで続くか分からないコロナですから、早く終息するのは日本の経済、そして世界の経済に対してもいいことだと思うんですけど、今、先が見えている状態ではないと思うんです。そうであれば、コロナになる前にも、町長、私は一過性のインバウンドとか、そういうことではあまり世間が騒いでいるから、それに乗っかってやったろかいなど、そういうようなことじゃなく、やはり長い目でやっていって、そして10年、20年先のことを考えながら、本当はもっと30年、50年、100年単位のことやっていかないと駄目だと思うんですけど、この見直しとか、そういうところは考えておられますか。

○委員長（岡田泰正君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

基本的に、第4次総合計画を進めて最終年度を迎える。だから、それに合わせて次は第5次総合計画をつくると、こういうことに第4次総合計画に評価を入れて、そして今後のまちづくりはどうあるべきか、これは住民のそれぞれの皆さんとご審議をいただきながら、これも住民と共につくり上げていくと、こういうことであろうかと思えます。

先ほどインバウンドが一過性だというご質問の内容であったんですが、正直なところ、インバウンドで申し上げますと、和東町がインバウンドを取ってきたんじゃないし、国の施策の中にインバウンドという経済効果を取り入れた方針が出されているわけですから、そういった国の方針も入れながら和東町のまちづくりも進めてきたと。これまでから和東町の総合計画というものを大事にしながら、さっきも言ったように、それを一步一步年輪のごとく大きくしていくためにも、これだけの小さな財政規模で

は大きく前進しません。やっぱり国の施策、府の施策というものを念頭に入れながら、そして、そのときの地域づくり、まちづくりを進めていかないとなかなかいかない。

そういうことを考えますと、このときには国のほうでもインバウンドというのは非常に大きな視点を持って国の国政も進めておられました。そういう時代の中で和東町も取り上げてきたと、こういうことであります。

これはこれだけやなしに、ほかにもたくさんありました。いろんな国の流れというのが出てきています。これからはコロナが終息するわけではありませんから、言われておるのは、アフターコロナとウィズコロナと言われております。そういうことでいきますと、そういう社会の中でいかに経済活動をするべきか、そして、和東町の農林業、基幹産業としてのまちづくりを進めていくか、これであろうと思います。そういうことをどうしていこうかというのは、先ほどの住民の協働、農家の皆さん、住民の皆さんとも十分協働しながら、そして国・府とも連携しながら進めていく、これが大事だろうというように思っております。

そういう意味では、今まで取り組んできた第4次総合計画の評価を大事にしながら、第5次総合計画がこれからを見据えたまちづくり、この5次については非常に大きく和東町も変わります。基盤でいいますと、住民の長年の夢でありました犬打峠のトンネル化というのが非常に見据えてきます。これと比べまして、安全安心・経済・基盤整備から全て変わります。こういうことを見据えたまちづくりも大事だろうと思っております。そういう方向がこれからの大きな課題でありますし、留意点だというように考えております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

小西委員。

○10番（小西 啓君）

成果の説明の質問はこれぐらいにさせていただきますして、次に、決算審査意見書の

中から、2ページの6番目の審査の結果の報告を監査委員の方から受けているんですけど、まず、基金の講評も全部確実に、効率的に行われていると認めるということですから、監査のお二人の意見に間違いはないと思っております。

そして、質問の回数も5回目になっておりますので、それを一遍にやれば私はいつでもその上のほうから、7回目から8回目ぐらいで、次の方どうですかと言っておりますので、私もなかなかあれなんですけれど、あまりたくさんしたら大変なので、使用料及び負担金の住宅使用料の現年度分の収入ということですが、その辺のことは担当の課長にお尋ねしたいと思います。

次に、12ページの簡易水道の元利償還金の増加傾向にある。厳しい経営状況となることが予想されるということですが、そしてまた、コロナで今回1,650円ですか、基本料を4か月間、町民の方々から使用料を頂戴しないということですので、その辺のところもあって、非常に大変な経営状態になってくると思うんです。

そしてまた、見直しも検討しないと駄目なんですけれど、町民の方に理解していただけますかね。やっぱり1,650円やるぐらいの余裕があるから、やっぱりコロナみたいなことになったら何とか国のほうからの補助金も来るわ、交付金も来るわ、したら町もまた何とかやってくれるんやないかな。最初、岡本議員が質問されたときに、うちはそれだけする余裕もございませんしと言ってけんもほろろに断っておられたのが、馬場課長、朝令暮改みたいにすぐころっと変わられて、4か月間やらせていただきますと、そういうことを言われるんでしたら、もう少し岡本議員の質問のときに幅のある答弁をしていただければよかったなと思うんですけれど、どうですか、その辺のことも質問しておきますから、答弁のほどお願いいたします。

次に、16ページの財政力指数は若干悪化していると。依然硬直化が見られると。町長、これはいつでも監査委員さんから指摘されております。もう少し健全な町の運営をしないと、私、前にも言いましたように、町長が就任された頃は大変な財政でした。それを一度また立て直し、そしてまた健全経営に持っていかれて、また、それが

いつの間にかこんなことになっている状態だということは、いつかまた来た道という感じなんですけれど、やはりこれももう少し直していただかないと、将来にわたって禍根を残すことだと思っておりますので、この辺も考え直してもらわないと駄目だと思っております。

そして、起債の発行の抑制にも努めるということも言っておられます。あまり借金に頼ったら、ただじゃないんですから、返さないと駄目なんですから。そしてまた、うちのような小さい町の中で借金を重ねていくということは非常に無理が起こってくると思います。その辺もよろしく願いたします。

そしてまた、次に、財源の確保と事業の執行ですね、滞納のことを真ん中ぐらいに書いてあるんですが、悪質滞納者に対しては住宅の明渡しや給水停止処分、いろんなことを条例に基づき適切な対応を講じられたいということですが、これは馬場課長のところの関係ですね。それと、税の徴収しているところの関係の課長もこれは答弁してください。

ということで、走りましたけれど、順番に私が言いました関係の課長、そしてまた町長、よろしく答弁のほど願いたします。

○委員長（岡田泰正君）

まず、建設事業課長、答弁をお願いします。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えをさせていただきます。

まず、住宅の使用料でございますが、昨年につきましては、ほぼ全入居者の住宅の使用料を頂いております。一応、昨年1年間かかりまして、現年につきましては徴収をほぼさせていただいたというのが現実でございます。

ただし、徴収率につきましては89%という数字が出ております。これにつきましては、先ほども小西委員が言われましたとおり、退去処分という処分を取らせていただきまして、この3月いっぱいまで住宅を出ていただいております。この関係で今年度

もその状態を続けたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、水道料金の関係でございます。水道料金の改定につきましては改定する方向で事務は進めております。確かに、今回のコロナの関係で4か月間免除ということを見せていただきました。これにつきましては、当初なかった中に水道料金と公共料金の部分を交付金として見ていただきました。これがあつたので今回それを対応させていただいた。確かに、今年の4月の臨時議会等ではそれがまだ見えてなかったもので、答弁としては現行考えていないということで答えさせていただきましたけども、要綱が出ましたので、それは活用させていただいたと。

先ほど小西委員が言われましたとおり、住民に関してはこういう交付金がまた来るんじゃないかという期待感もあるかも分かりません。あつた場合につきましては、うちとしても、そのときにはその対応ができるような方法も考えたいと思っております。

それと、最後ですけども、確かに料金改定につきましては、かなり起債が増えております。本年度は何とか行けるといふところで抑えているんですけども、令和3年度からは全然賄えないと。水道料金につきましても99.9%の現年の徴収を行いました。ただ、昨年度の徴収額が99.7%ぐらいで止まったんですけども、このときよりも約1,000万円、水道料金が落ちています。これは確かに水道の水の使用料が確実に減少しているという状況の中で、水道収入が上がってこないというのが現実でございますので、このあたりは住民の方の理解を得ながら応分の負担を今後ご協力をお願いしたいというような形で説明させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

続いて、総務課行財政担当課長。

○総務課行財政担当課長（藤原秀太君）

それでは、小西委員の財政状況の質問につきましてお答えさせていただきます。

小西委員がご指摘いただきましたとおり、我が和東町の財政状況につきましては、先ほどおっしゃられた経常収支比率、義務的経費の割合ですね、こちらにつきましても昨年よりも悪くなっておりまして、現在98%。また、自主財源が乏しい本町におきまして財政力指数は0.212と、府内でも下のほうでもございます。また、起債の残高、借金の残高のほうにつきましても30億円を超える金額を一般会計で残っておりますので、このあたりにつきましても、今後、財政状況をにらみながら安定した町の財政運営をしていかないといけないと思っております。

今後、こちらに書いてありますとおり、総合保健福祉施設の整備ですとか、橋りよの整備という大規模なプロジェクトも見込まれておりますので、現在もそうなのですが、なるべく有利な過疎債ですとか、防災減災事業債といった後年度に交付税措置があります有利な起債等も活用しながら、なるべく安定した町財政を維持していくという観点で財政状況を維持していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

続きまして、税住民課長、答弁。

○税住民課長（細井隆則君）

小西委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、滞納の事案につきましての処分につきましては、広域連合であります京都地方税機構の業務となっております。その京都地方税機構では、滞納事案個々に納税者の事情を意にしておることから、それに応じた処分をしておることとさせていただきます。

特に、納税の意思があるかどうかということが重要なポイントとなっております。資力がありながら納税しない滞納者につきましては厳正な滞納処分を行う。納税の意思はあるけれども、資力がないという滞納者に対しましては、執行停止等を含めて徴

収の猶予を行っておるところでございます。

その流れの中で、先ほどございました滞納処分の一つとして差押えというのがございます。平成31年度の差押えの実績でございますが、期別の数としては2,042件でございます。人数として57人に対しまして差押えと申しますか、競売等にかけた結果、その配当が381万6,320円ございました。また、差押えを解除していただくために納付される場合がございます。そちらのほうが1,527万7,922円ということで、合計1,900万円余りの税金として入ってきたということがございます。これが差押えの効果かなというふうに思われます。

以上です。

○10番（小西 啓君）

委員長（岡田泰正君）

町長、財政指数とか、そういった硬直化の問題についてまとめていただけますか。

○町長（堀 忠雄君）

先ほど課長のほうからも答弁がありましたけども、和東町の大きな特徴というのは、やっぱり経常収支比率が非常に悪い。当初悪かって、一時80%台に来たんですけども、29年度あたりから96%、この決算年は98%ぐらい来ているんじゃないかと。それともう一つは、これが基準になりますと、財政規模ですね、これはまた少しですが落ちてきています。

そういう中で、先ほども出ておりましたように、公債費というのは、本当は5億円から占めているときもたくさんあったと思いますが、今、3億7,000万円ですか、そういう努力はしてきております。

こういう中で、やらなきゃならん課題というのはあります。その事業を計画的に進めていかなきゃならない問題もあります。そのときは、先ほど言いましたように、優良起債とは言いませんけども、辺地債とか過疎債とか、交付税に見てもらえる、そういう事業を入れていく。そして、この公債比率というのは、そのときありますのは、

私は単年度で見るんやなしに長期に見て、少しその辺は置いて考えていかないと、単年度で振り回されてしまったら和東町の課題解決に向けたまちづくりにビビります。今、和東町は何年か財政規模を見てきております。

今、小西委員が言われますように、少し財政規模そのものが落ちて横ばいというんですか、そうなっているのに経常収支比率が上がっていきだろ。公債費も落としている割に厳しくなってくるだろ、そういう状況にありますので、先ほど課長が言いましたように、非常にその辺のやらなきゃならん事業というのは進めていかなきゃならない。そのときには優良起債を十分やっていく。そのときは単年度で少し増えるか分かりませんが、長期でまた元へ戻る。こういうことだと思っております。

元年度より今年、これもどこへ行くのか、100行くのか、その辺が心配なところはありますけども、そういう意味では、和東町のまちづくりが一つ一つ大きく前進して残していくと、こういうことであると思えます。

それと、もう一つは、財政と関わっている話であります。国の動きが財政と金融が変わりましたね。コロナからプライマリーバランスというのがあまり言わないで、金融をどう回していこうかと。この時代に合った金融を回すときに、和東町のまちづくりも乗らないといかんと。そして、長期の経済体制、財政力を見ながら、プライマリーバランスはあまり言われな。金融のほうが大きく主導権を握ってくる。そのときに和東町の大きな課題を解決していくということも大事だろうと思えます。国の大きな流れを見て取り組んでいくことも大事だと思えます。

そういう意味で、先ほどありましたように、国の流れ、府の流れ、町の流れ、そして和東町の財政の実態、ここを見失わず、きちっとやっていくことが大事だと。ビビりながら、そして、ビビらんとというんですか、正しくビビって、ビビりながら進めていかなきゃならんというような和東町の財政状況だと思えますので、そういう意味では、私は、長年続いたんは、健全化の範疇内に入っているというふうにご理解いただけたらありがたいです。

○委員長（岡田泰正君）

小西委員。

○10番（小西 啓君）

答弁いただきました。

馬場課長、滞納整理をやっていただいているということはよく分かっておりますが、さらなる努力を職員の皆さんと一生懸命やっていただきたいと思いますので、数字を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、町長、副町長以下課長の皆さん、監査委員さんの18ページ、7番、終わりに、この文章をよくかみしめて、これから一生懸命、和束町のことを進めていただきたいと思います。私たち議員は、この文章に基づいて一生懸命監視させていただきますので、そのことを忘れずによろしく願いいたしたいと思います。

そして、もう6回目、そしてまた30分になりました。令和元年度の歳入歳出決算、事項別明細書の中で不納欠損が出ております。明日またこれを聞きますので、総務課長、税住民課長、福祉課長、三つのところから不納欠損が出ております。いつから滞納されて、どうして、なぜ不納欠損しないと駄目かということ明日説明してください。明日一番に質疑に立ちますから、明日までに出してきてください。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員。

○8番（岡本正意君）

それでは、私のほうからは、まず、意見書の中から17ページ、これは毎年いつも言っていることなんですけども、基金管理等の中にアグリビジネス株式会社の株式180万円が会社の実態がなく資産価値が疑わしいので、取扱いについて検討する必要があるというふうに毎年同じような指摘がされていると思います。そういった会社の

実態がないような、また資産価値が疑わしいような、そういうものがずっと決算のたびに同じような指摘を受けて残されているというのはどういうことなのか。実際、令和元年度の中で取扱いについてはどのような検討が行われて、今現在どのような方向性があるのか、ここをお聞きしておきたいというふうに思います。

それと、もう1点は、8ページの湯船財産区特別会計の関係ですけれども、決算の事項別明細を見て同じようなんですけれども、いわゆる数年後には基金の枯渇が迫っているため、抜本的な改革を早期に実施する必要があるというふうに指摘されております。確かに、952万円しか基金がないという中で、基金から大体250万円ぐらい毎年繰り入れて予算が成り立っているという状況がある中で、こういった指摘に対して、今後、湯船財産区の会計についてどのような方向を考えておられるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

最初に、アグリビジネス株式会社の件です。

確かに、今、岡本委員がご質問されるように、いつまでも置いておくというのはいかなものか。このところについては私も同感な意味を持ちます。

ただ、そこでそういうふうに思いつつも、これはなぜ落とせないかといいますと、このアグリビジネスが決算でもって届けて、登記書で決算で倒産が明らかになれば、これはその時点で不納欠損で落とせると思います。残っているというのは決算をされてない、会社の謄本もそのまま残っておる、このところをどうするか。そのところのやり方を弁護士とも相談しながら対応していかなきゃならない。

いわゆる法律に抵触するところもありますので、今も質問がありますように、その辺を十分照らし合わせる。これは倒産してくれると簡単であるわけなんです。だから、

倒産とみなせる期間がどうなんだろう。もうみなせていいんだろうか、ここだろうと思いますので、このところを弁護士に相談するべきだろうかなど。法的な面を指導いただくことが大事かなど。

残っているというのは落とせない、こういうことなんです。本当に実態がないというのは私も見ておりますが、これは登記上の問題がそうになっているのかなど、このように思っております。その辺のところ、今、ご質問をいただきながら、そういう方向で、正しいかどうか、私も急だったものですから、そういう方向で理解しておりますので、そういうことをご理解いただきたいなと思います。

それと、次の財産区の問題です。

この財産区というのは、ご案内のとおり、これは合併するときに湯船区との財産区協議に基づいて財産区会計を設立しております。果実でもって運営していただく。その中で財産区住民の福祉増進に充てるということが協議の中でうたわれているわけですから、それに基づいて基本的に考えていく。

ところが、財産区住民に充てる果実がなくなってきたと、その辺のところは、今、岡本委員のご質問で心配されているところだと思いますが、この財産区というのは一つは議会も設けておられます。そういう中で議論をされると思いますので、まず、どう議論されるのか、そこはまずは見守りたいな。

ないからといって、こっちから持っていくのは果実ではありませんから。繰り出しとか補助ではそれはできませんから、財産区の福祉増進はその果実でもって運営しますが、果実が出てこなかったらどうなのか、そこは財産区議会の中で十分協議していただく。その協議の内容を見守らせていただくと、こういうことをご理解を。私のほうからさきに言うってしまうというのも変な話になりますので、財産区協議に基づいた進め方をしていきたいなと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員。

○8番（岡本正意君）

アグリビジネスの関係については、多分、昨年と同じことを言われたと思います。弁護士に相談して、倒産しているのかしていないのかみたいなね、実際そういうことだと思いますけども、ただ、そういう意味では、この1年間何も動いてないという状況がありますので、やはりこういったことは正常か不正常かと言われたは不正常だというふうに言えると思いますので、そこはやはりいろいろ難しい問題があるのかもしれませんが、いつまでもこういった指摘がないように対応いただきたいというふうに思うんです。

それと、湯船財産区については、もちろん言われますように、財産区のほうで運営について今後どのようにされていくかということが自主的な部分で議論されるべきだというのは、私もそう思いますけども、ただ、町の特別会計として議会としても認めている以上は、これがそういう状況の中でどういう方向になるのかということは大変大事な問題ですので、そこは町としてもそういった議論も見ていただきながら、この議会でもそういった方向性を出せるようにしていただきたいというふうに思うんです。

そして、湯船財産区の関係は、そういうこともあって見てたんですけども、これだけ確認しておきたいんですけどね、事項別明細の203ページですけど、湯船財産区特別会計の財産管理費というのがありますね。その項目の中に賃金、需用費というのが大体毎年37万5,000円、それから需用費5万円というのが計上されてます。しかし、見てますと、ずっと不用額になって落とされているんですね。執行されてない。これはどういうことなのか、それだけ説明いただけますか。

○委員長（岡田泰正君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

岡本委員からありましたように、本来、湯船財産区の業務という中で、目でも上げさせてもらっていますように、湯船財産区が管理されている森林の管理ですね、この部分について、一定、人を雇って対応するという事で予算を上げさせてもらっているんですけども、現在、財産区と兼務の職員が1名おりますが、その1名が対応しているということで、支出についてはないということでございます。

また、実際、山ですけども、ある程度大きくなってきておりまして、以前は下刈りを含めまして対応をしておったんですけども、現在のところはその必要がないということで、必要に応じて執行するという形で予算が組まれているものでございます。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員。

○8番（岡本正意君）

そこは分かりました。

それでは、次に、同じ意見書の17ページ。

先ほども若干触れられておりましたけども、財源の確保と事業の執行というところがありますが、いわゆる徴収努力について一定の評価がこの意見書を通じてされているわけですけども、この中でこう書いてありますね。「今後も徴収努力を続けられるとともに、税機構任せとにすることなく、随時、状況の把握に努め、移管前に適切な措置を講じられるようされたい」というふうに書いてありますね。

担当課長にお聞きしておきたいと思うんですけども、ここに税機構任せにすることなくというふうに書いてあるっていうことは、要は、税機構任せにしているというふうに評価されているということだと思ってしまうんですけども、要は、滞納といたしましても、いわゆる現年分につきましても、1期、2期、3期の納入期日が過ぎて何日か経ったら、それも滞納になっていますよね。それで税機構に送られるという扱いになっていますけども、滞納案件について税機構任せにしていると評価されているというふうに担当

課として自覚されているということによろしいかというのを確認しておきたい。

あとは、ここに「移管前に適切な措置を講じるようにされたい」と書いてありますが、これは担当課としてどのようなことを言っておられるのかというふうに理解されているのかというのを確認したいと思うんですが、私は、先ほど来、もちろん徴収の努力をいただくこと自身は大事なことだと思います。税金、何にしても、それ自身は払う義務がありますし、住民としてもできる限り払っていくということは当然だとは思いますが、先ほども出てましたけども、ただ、やはりいろんな事情でなかなか生活が大変で払えないという方も多くおられるというふうに思います。

そういう中で、私は、この文章を読んだときに、やはり今、町として令和元年度に努力されたどうかを確認したいことは、徴収も大事ですけども、ここに書かれているように、随時状況の把握に努めて、その方がなぜ納められないのかということ把握した上で、適切にちゃんと条例に基づいて減免措置を行うとか、また、生活が大変なんだったら、お隣におられる福祉につないで、生活保護なり、また何なりの諸制度をちゃんと納税者に紹介するとか、そういうお金を払えば終わりじゃなくて、私は徴収の問題というのは一番大事なのは、納税者の生活を壊さないということだと思います。

要は、絞るだけ絞って、あとはどうなっても構いませんと。後でまた聞きますけども、先ほど住宅から出ていただいたという話がありましたけど、あと、どうしはったのかなと思うんですけども、要は、そこもちゃんと考えて、やはり納税者の生活破壊に追い込まないというのが担当課として一番大事なことだと思うんですね。

そういう意味で、先ほど言いましたような、お金を取るだけじゃなくて、そういう生活をどう支えるかという点での取組はどういうふうにこの令和元年度は努力されたのかということも報告いただけますか。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まず、納税の義務はもちろんなんですけれども、納期限から1日過ぎれば滞納であるということは前提としてあるんですけれども、ただ、1日過ぎたからといって、即、滞納ということは確定しなくて、金融機関等から本町のほうに収納のデータが来るのが遅いところでは10日以上かかったりしますので、2週間と決めておりますが、2週間開けて確認をさせてもらって、入ってなければ督促を出すということでございます。

ただ、収納のデータにつきましては、毎日、税機構と連携しておりますので、例えば、8月31日納期限であれば、9月1日にはまだ入っていないという情報が行くということでございます。データ連携については日々更新しております。その中で督促を出して、初めて税機構のほうで10日後に滞納処分することができますので、そうやって動くということが構成団体と税機構との協力関係の業務となっております。

税機構任せにしているのではないかとということでございますが、本町のほうでできることとして、以前から言われておられる滞納者への聞き取りなり事情を聞かせてもらうということにつきましてはやぶさかではないんですが、やはり課税の立場からしますと、どうしても最終的には、この税金をどうするという事になってしまいます。そうすると、やはり滞納につきましては税機構の業務ということになりますので、やはり税機構につないでいかないといけないということでございますので、その辺、ご理解をよろしくお願いいたします。

また、移管前に何とかできないかとということでございます。

令和元年度から口座振替の方についてなんですけれども、残高不足等で落ちなかった場合に、それについては2、3日後にはすぐ分かりますので、ご案内をさせてもらっていると。納付に結びつけているということでございます。ただ、今後、その対象範囲を広げていきたいなというふうには考えております。ということで、担当のほう

にも指示を出しております。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員。

○8番（岡本正意君）

先ほど減免のこととか、結局どう取り組んでいただいたのかということは答えていただけなかったんですけど、先ほど言われましたよね。要は、移管前に困難になっているんじゃないかと思われるような方に事情を聞くとかいうこともやぶさかじゃないけれども、結局、滞納という案件になれば税機構に送って、後は税機構の対応になるというふうに言われましたけど、税機構に送られたら税機構は納税者に会われません。電話もされません。要は督促というか、ただ差し押さえますよという、そういう悪く言えば脅しのような文書を送られるだけです。本人に何の確認もなくいろんなことをされてます。そういう意味では、先ほど報告の中で、令和元年度で57人の差押え案件があったと言われましたよね。それがどのように納税者の実態をちゃんとつかんだ中で行われたのか大変疑問だと思うんですよね。だから、私は税機構任せだと言っているんですよ。任せじゃなくて丸投げですよ。

もう一回聞きます。

この令和元年度で国保税にしても、また住民税にしても、いわゆる条例に基づいた減免の申請率、措置というのはどの程度あったのか。また、具体的にそういった働きかけというか、周知も含めてちゃんとされたのかというのを報告いただきたいというふうに思いますので、その辺よろしいですか。

○委員長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

すみません、減免につきましては資料を持っているはずなんですが、見当たらないので、また後ほどということをお願いしたいと思うんですが、ただ、周知につきましては、当初の課税のときに減免の制度もあるということで、各税に固定資産税なり住民税なり国民健康保険税も当然でございますが、減免制度につきましてはチラシなりを入れてご案内をしているところでございます。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員。

○8番（岡本正意君）

こういった徴収率とか徴収額というのは記録にすぐ残りますけど、減免申請が何件あったかとか、そういったことってまずなかなか数に上がってきませんよね。それだけ意識がないということだと思えますよね。

ですから、令和元年度というのは、お茶にしてみたら晩霜被害があって大影響を受けた年でもありますし、また10月には消費税が増税されて、コロナの前に一気に経済も落ちていったと、そういった年でもありました。そういう意味では、そういった納税が大変厳しい年だったというふうに思えますよね。そういう意味で、徴収の担当としてももちろん徴収率を上げていく、額をちゃんと増やしていくことは大事ですけど、まず、住民の方、納税者の生活というものを第一に考えて取組ができたのかということで、私は大変疑問に思うというところを指摘しておきたいと思います。

もう一つですね、同じページですけども、水道料金の見直しについて書かれてますけども、その前に、さっき指摘もありましたように、水道会計のところですね。いわゆる厳しい経営状況となることは予想されることから、コロナ禍の厳しい状況ではあるものの、水道使用料の見直しを検討しながら経営の健全化に努め、過度な住民負担とならないよう適切に料金設定を行うことが求められるというふうに監査のほうでは意見が出されました。

課長にお聞きしますが、令和2年度についても、先ほど水道料金の見直しは今も

進めていると言われましたよね。いわゆる令和2年度の値上げは凍結したけども、それをどうするかという議論については進めていると言われました。いわゆる令和元年度の意見として、「過度な住民負担とならないよう適切に料金設定を行うことが求められる」と書いてありますよね。これは担当課として、過度な住民負担とならない適切な料金設定というのはどういう額なのかですね。

今こういうふうな指摘があるんで聞いておきたいんですけど、今、議論は進めていると言われたんで、じゃあ、過度な負担にならないようにどの程度の料金設定を考えておられるんですか。それが今もし言えるのであれば、この指摘に対するお考えも含めてお聞きしたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えさせていただきます。

料金につきましては、かなり厳しい状況にあるというのは先ほど小西委員の質問にもお答えさせていただいております。それと併せて、料金改定については、現行も進めているという内容の答弁もしております。

今の質問ですが、過度のところ住民の負担というのがございます。これについては、私のここの取り方につきましては、単に料金を値上げするだけでないということの中で料金改定を考えてほしいということは監査委員さんの意見の中にあると受けとっております。

まだ表に幾らのお金を出せる状態ではございませんが、先ほど来からも議論になっています、いろんな起債等々の活用等も含めながら料金の改定をしていきたいというように思っておりますので、そのあたりについてはご理解を願いたいと思います。

○委員長（岡田泰正君）

岡本委員、最後にしてくださいね。

○ 8 番（岡本正意君）

そういう答弁をいただきましたけども、令和元年度につきましては、いわゆる今ありましたように、本来は今年度から値上げすると言ってはったんですよね。25%、そういう計画でしたよね。令和元年度当初はそうだったと思います。いわゆる何度か水道委員会を開かれていろいろと議論されたとは思いますが、私も令和元年度の水道料金改定の議論というのは大変問題があったと思うんですよね。

途中で秋頃でしたかね、急に60%とかいう話が出てきましたよね。委員会ではそんな話はされませんでしたけど、急にそういう情報が流れてきて、資料を見たらそうになっていたんですけど、令和元年度はそういう意味では令和2年度の改定に向けていろいろと検討されたと思うんですけども、この25%と言っていたものが60%という数字も出てくるというのは、ある意味どういう議論をされているのかと。

そもそもどういう計画を持っておられたのかという意味では、ずさんな検討だなというふうに思わざるを得ないというふうに思うんですけど、その辺、元年度いろいろご苦勞をいただいたと思うんですけども、その辺の経過についてもう一回説明をいただけますか。そういう数字が大きく変わっていったような経過や原因や理由ですね。

それから、料金は今でも高いわけですから、これ以上、上げていくということは基本的には賛成できないわけですけども、それを上げないための努力というか、国・府も含めて、そういった要望も含めて具体的に何をされたのか、それも含めて報告をいただけますか。

○委員長（岡田泰正君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えさせていただきます。

国とか府に向けた要望というのは政治活動になりますので、私のほうからどうのこうのという答弁は差し控えさせていただきます。ただ、今の現状がどのようになっ

いるのかというような数字的な報告につきましては、随時、京都府ないし国とのやりとりはやっているつもりでございます。その中で言いますと、総務省のモデル事業を活用しながら事業を進められるような有利な補助事業を取ったりとかいう中で検討しているところでございます。

それと、今いろんな数字が出ておりますけども、町として、まず簡易水道を運営していく上でどれだけのお金が必要かということについては、細かい数字を出す必要があると思っております。それを住民の使用料と法律的に出せるお金と制度的に出るお金を全部兼ね合わせた中で応分の負担となりますと、高額な金額になるのは現実問題であると思えます。これはうちだけじゃなく近隣市町村も40、50%の値上げをどんどん今、提案している中で同じようなことが起こっていただくと私は判断しております。

今後、和東町がしなければならないというのは、どれだけ継続的に持続可能な水道事業ができるかということになりますので、このあたりをもう少し細かく精査しながら、先ほども言いましたように、有利な財源等々も活用しながら進めたいと。今回の4か月の減免ができましたのも、有利な交付金があったがためにできた話でありまして、これもなかったらできないというような状況になりますので、そのあたりも併せてご理解をしていただけたらありがたいと思えます。

○委員長（岡田泰正君）

ほかの方、ご質問がある方は挙手をお願いします。

高山委員。

○2番（高山豊彦君）

まずは意見書の11ページなんですけど、この下のほうに診療収入の関係で488万5,000円、7.8%減少しているというふうに書かれています。この減少した要因というのはどのように捉えるのかをお願いします。

○委員長（岡田泰正君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（和賀 聡君）

お答えいたします。

分析した結果、患者さんの減少に伴う診療収入であると思われます。

以上です。

○委員長（岡田泰正君）

高山委員。

○2番（高山豊彦君）

患者さんが減少したのが大きな要因だと。その患者さんが少なくなったというのはどのように分析されているかお願いできますか。

○委員長（岡田泰正君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（和賀 聡君）

幾つかあると思われまして、一つは、高齢で施設のほうに入られた方もおられますし、亡くなられた方もおられますし、町外のほうへ転出された方もおられるというふうに、そういうふうに理解しております。

○委員長（岡田泰正君）

高山委員。

○2番（高山豊彦君）

町内の他の個人の診療所などへ行きますと、受診もされている方も多く見かけるんです。ですから、昨年、この診療所の診療時間が変更になりました。木曜日でしたか、日数が減ったと。そういったことも要因としてあるのかなというふうには考えていたんですが、それと、1月以降のコロナの関係というのも影響しているのかなと。コロナのときというのは診療所でも診察を伴わないと控えていただいていたというような状況もありましたので、そういったところも影響しているのかなというふうには思っ

ているんですが、そういうことではないんですかね。

○委員長（岡田泰正君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（和賀 聡君）

実際のところ、4月以降につきましては、一時、夜間診療を止めたというふうなのもあるんですけども、それについては3月とか2月とかの夜間診察を受けられた方の数にしますと、大体少ないときで4名ぐらい、多いときで10名ぐらいとかいうふうな形で認識しておりますので、コロナの影響についてはさほど大きなものではないと思われま

す。

○委員長（岡田泰正君）

高山委員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

意見書の中に、今、計画中の総合保健福祉施設の検討委員会について早急に整備されること

が求められているわけですけども、やはりそういった今の診療に来られる方が減少しているということも十分検討した中で、含めた中で、やはり今後の施設の在り方というのを検討しないといけないと思うんですね。

ですから、今あります内科を中心としたものだけでいいのかとか、いろんなことも検討していかないと、今の現状でなかなか施設を維持していくのが大変なのかなと。これからますます高齢者が増えてくる。また、人口も減少していく中で、そういったこともなかなか難しい課題だなというふうに、これを見させていただいて感じたところなんです。

それについてどのようにしていったらいいのか、こればかりは、来てくださいますと

については、そういったことも十分検討していただいておりますというふう
に思いますので、よろしくお願いたします。

次にですね、意見書の17ページなのですが、農産業新技術開発銀行基金について
触れられておられます。農村ですね、すみません。これについては平成19年12月
の償還をもって基金の動きが見られないということなのですが、これについてはそう
いった動きがなかったということについては、何かそういう要因があるんですか。

○委員長（岡田泰正君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

この基金につきましては、当初、水耕栽培というような形で新しい新技術を導入す
るに際して補助金等がないというようなところで、事業をされる方に無利子でお金
をお貸しするというような形でさせていただきました。

その後、てん茶ブームといいますか、そういう形でてん茶ブームが達成したんです
けども、国なり京都府につきましては、和東町は煎茶のまちということがございまし
て、なかなかてん茶関係のご融資が頂けなかったと。補助金を頂けなかったというよ
うなところがございまして、そこから後はてん茶系の部分で使わせていただきまして、
この最終年度まで7年ぐらいの返還期間がございましたので、その分で行ったのです
が、そこから後がてん茶関係につきましても補助金がつくようになりまして、需要が
なくなったというようなところがございます。

でも、新しい農業等、まだ門戸は開いておりまして、何かそういった補助金につか
ないようなものがありましたら、監査委員さんからもいろいろご指摘いただいております
んですけど、そういったものに関してはお貸しはできるというところでもございま
すので、そのあたりの内容も考えながら、今後の運営も考えながら基金の在り方を考え
たいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（岡田泰正君）

高山委員。

○2番（高山豊彦君）

今年はコロナの関係も特にあるんですけど、製茶農家さんも大変困っておられるというのがあったり、また、お茶のいろんな開発されているところもあったりするわけですけど、なるべくそういった基金については農家さんに広く発信はされているんですか。

○委員長（岡田泰正君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

この基金につきましては、できたときにかなりたくさんの方からご要望をいただきまして、先ほど言いましたように、その当時はてん茶の棚とか、そういったものは今は補助金事業になっておりますけども、その当時はできてなかったということで、これにつきましては、茶農家さんにつきましては全て御存じだと考えております。

ただ、お茶というのは今は全て補助金がついてきておりますので、また違う分がですね、新しい何か農産物ですね、そういったものを導入されるということで、今、補助金にないようなものについて考えていきいというような形で思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（岡田泰正君）

質疑の途中ではございますけども、本日の決算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の決算特別委員会は、明日16日午前9時30分より本議場で再開いたしますので、ご参集をお願いします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

午後 4時08分 延会

令和 2 年 11 月 24 日

決算特別委員会委員長 岡田 泰正